

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」															
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価
						R6	R7					意見	評価		
(1)共に生きる地域を支える人づくり	①ふくし教育の実践	40	市	社会福祉協議会が行うふくし教育の活動を、学校や生涯学習活動で広く浸透させていくために、教育委員会と連携しながら事例研究等を行い、プログラムの内容の拡充や新たな取組の検討を行います。	学校教育課	目標値	検討	検討	【具体的な取組】 ふくし教育における新たな取組み「サービラーニング」については、今年度黒島小中学校がモデル校となり、とても良い取組であった。今後の取組について、委員会へ出席し助言を行うとともに社会福祉協議会と学校をつないでいく。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 特記事項なし	【課題と今後の取組方針】 ・学校でのふくし教育の実践を伝える場として、Eduポータル・各学校ホームページから発信することを検討していく。 ・委員会へ出席し、各学校の実態に応じたふくし教育プログラムや学習プランについて助言をする。 ・ふくし教育に関する案内やチラシについては、教職員が閲覧できるサイトや児童生徒へ配付している一人一台端末や保護者案内用Webサービス等を活用するなど周知を行う方法についての調整を社会福祉協議会と連携して調整していく。	3	教育委員会との検討はどの程度行われたのかの記載がないと評価しづらい。	3	周知方法やチラシの配付についての検討、各学校の実態に応じたふくし教育のプログラムについての助言を行った。	3
						実績値	検討								
						達成度	—								

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」															
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価
						R6	R7					意見	評価		
(1) 共に生きる地域を支える人づくり	①ふくし教育の実践	40	社協	①「サービラーニング」によるふくし教育の実践 ②ふくし教育推進委員会の開催	地域福祉課	目標値	準備	準備	【具体的な取組】 自分が住む地域について考えることで、地域の課題を自分事として捉え、問題解決に向けて取組み、地域の一員として貢献できるという学びを得ることを目的に1校をモデル校として指定し、サービラーニングを実施した。また、ふくし教育推進委員会において、サービラーニングの進捗状況報告や今後の進め方に対する助言を受けながら実施した。 ○サービラーニング実践校 ・実践校：黒島小中学校 （ふくし教育推進校として指定し、助成金の交付を行った） ・時間数：20コマ（7月～3月） ・協力団体：黒島地区福祉推進協議会、黒島地区自治協議会、黒島地区民生委員児童委員協議会、黒島支所、地域おこし協力隊、佐世保工業高等専門学校、地域福祉推進室 ・内容：①黒島を知る ②作戦会議 ③佐世保工業高等専門学校講話 ④地域探検 ⑤課題分析 ⑥支援会議 ⑦実践（報告）準備 ⑧ふりかえり ⑨活動報告会 ⑩市内探検 ○ふくし教育推進委員会 ・第1回：令和6年7月2日（火） ・第2回：令和7年1月24日（金） ・第3回：令和7年3月11日（火） 担当教員からは、子どもたちが地域の方の思いを知り、自分たちが住む地域について考える機会となり、より生活に密着した課題を知ったことで、自分たちに何ができるか考え動きかけになった。 また、もっと地域が良くなるように自分たちにできることやサポートをしていきたいと地域の一員としての自覚を持ち課題に向き合い行動することができたという意見をいただいた。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 小学4年生がどこまで理解できるか、学校のスケジュールに応じたプログラムを担当教員に助言いただき、情報共有と連携を図りながら子どもたちの学習ペースに合わせた企画運営を行った。	【課題と今後の取組方針】 （課題） ・学校とは定期的にオンラインで進行状況や今後の活動について協議していたが、実践の進行状況を確認できていない部分があった。 ・離島と本土の学校では、児童の人数や学校のある地域環境等の違いもあることから、サービラーニングの他校への展開方法の検討が必要である。 （今後の取組方針） ・黒島小中学校と実践についてリフレクションを行い、今回のふくしの学びを更に深めるプログラムや実践状況の確認方法を検討する。 ・今回出た課題について探究し、その課題に向き合い、自分たちにできることを考え、計画を立て行動できるよう学校と連携しながら次年度も実践を進めていく。 ・ふくし教育推進委員会において助言をいただきながら、関係機関と連携を図り、次年度以降サービラーニングがスムーズに導入できるよう、山手小学校、浅子小中学校との実践に向けて調整する。また、小中学校等への福祉教育の実践を進めながら、学校との関係性を構築し、プログラムの提案を行っていく。	4	自己評価が4であるため、来年度は目標値を明確に〇校と挙げてほしいのではないか。	4	離島と本土の学校では児童数や学校のある地域環境等の違いがあるため、8年度実施に向けた素地づくりのために目標値を「準備」とした。	4
						実績値	1校	達成度							
(1) 共に生きる地域を支える人づくり	②ふくし教育の実践	40	社協	②福祉職業体験プログラム「（仮称）キッズ・ジョブ・イン・コミュニティ」の実施	地域福祉課	目標値	準備	60%	【具体的な取組】 ①先進地の情報収集を目的として視察研修を実施した。 ・視察先：佐賀県長寿社会課（キッズケア佐賀） ・内容：事業概要、準備工程、成果と課題等 ②事業計画の精査を目的として関係機関との意見交換を実施した。 ・関係機関：市・佐世保地域リハビリテーション広域支援センター ・内容：4期計画の理念及び基本目標に沿った事業計画づくり 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・職業体験という計画上の取組内容に加え、地域活動やその担い手の把握まで視点を置いた事業計画を構想した。 ・事業計画作成に向けて関係機関との情報共有と助言を得る機会を設けた。	【課題と今後の取組方針】 （課題） 若い世代の医療・福祉分野への関心を高め、地域福祉の分野で活躍する人材を育てることが事業の目的であり、そのためのプログラムを作成する必要がある。 （今後の取組方針） プログラム作成にあたっては、専門職団体や地域活動団体からの協力を得る必要があり、目的等の共有など合意形成を図りながら取り組む。 また、周知の工夫として社協が学校と連携して行っている福祉教育の対象学年の児童に重点的に周知することで事業の効果を高める。	3	具体的な取組みがなされており、課題もプログラム作成の必要性に関するもののみであるため、順調に進んでいるように見受けられる。来年度の目標値が60%とあるが、これは何を表しているのか。	4	参加者へのアンケートを予定しており、職業体験プログラム参加後の関心を指標としたもの。今回初めて実施することから、参加者のうち60%以上が地域活動やボランティア活動へ関心を持つことを目標に設定した。令和6年度は関係機関とともにプログラムを作成し準備を整えたが、事業そのものの実施は次年度であるため評価は3とする。	3
						実績値	準備	達成度							

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」																	
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等		R6	R7	具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						目標値	実績値						意見	評価			
(1) 共に生きる地域を支える人づくり	①ふくし教育の実践	40	社協	③企業と地域とのネットワークづくり ⑤ふくし教育推進委員会の開催	地域福祉課	企業への社会貢献活動（企業と地域のネットワークづくり）	目標値	1社	1社	【具体的な取組】 企業における社会（地域）貢献活動の一助になることや、企業の従業員に地域の一員として社会（地域）貢献活動を促進することを目的に、企業向けのふくし教育を実施した。 ・団体名：生活協同組合ララコープ ・日 時：令和6年8月23日（金） ・内 容：「ふれてみよう、感じてみよう～バリアフリー体験～」 ・参加者：15名 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 企業と連携し、実際の店舗（ララひろみ）の中で、地域住民に向けて福祉の体験会（車いす体験、アイマスク体験）を開催した。その結果、バリアフリーやユニバーサルデザインなど日常生活の中での工夫点に気づき、参加者だけでなく、従業員も含め、福祉についての関心が高まり、地域共生社会へ向けた活動へとつながるきっかけを作ることができた。	【課題と今後の取組方針】 （課題） 企業向けのふくし教育の実践をきっかけに貢献活動へつなげることができるよう、今後、企業と地域がつながり、企業が貢献活動に取り組みやすい環境をつくるため、ネットワークの構築など仕組みづくりに取り組む必要がある。 （今後の取組方針） これまでふくし教育を実践してきた企業とミーティングを行いネットワーク形成を図り、企業が取り組みたい地域貢献活動などの意見をまとめ環境を整備していく。また、ふくし教育推進委員会においても進捗状況報告及び今後の進め方への助言を受けながら実施していく。	4	4	R6が1社で目標値を十分に満たし、またプログラム自体も整ったことを踏まえると、R7の目標値は1社で良いのか。2社もしくは3社とはならないのか（毎年1社ずつ取り組むことがすでに予定されているのであれば、1社でもよい）。	4	毎年度1社ずつ取り組むことを計画している。	4
				④市民を対象としたふくし教育推進フォーラムの開催		アンケート（地域活動・ボランティア活動への関心度）	目標値	80%	【具体的な取組み】 地域共生社会の基盤となるような人材育成を目指し、市民一人ひとりの福祉意識の醸成を図ることを目的に開催した。 ・開催日：令和6年11月30日（土） ・場 所：佐世保市労働福祉センター ・参加者：53名（アンケート回収 48名） ・実践発表：テーマ「共に生きるチカラを育む地域福祉活動実践」 発表者 日向市社会福祉協議会 地域福祉課 加藤正憲 氏 ・基調講演：テーマ「地域共生社会の基盤をつくるふくし教育」 講 師 九州医療科学大学 社会福祉学部 教授 川崎順子 氏 【アンケート結果】 ・ふくし教育への理解が深まった 34.5% ・ふくし教育への関わり方がわかった 17.9% ・ふくし教育は学校だけで行うものではなく企業や地域と関わりながら行うものと思った 28.6% ・ふくし教育に積極的に関り、周りに広めていきたい 14.3% ・特に何も感じなかった 0% ・無回答、その他 4.8% 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ふくし教育の新たな取組みとして実践するサービ斯拉ーニングについて、令和5年度に視察した先進地社協の実践発表および、地域福祉・在宅福祉を専門に活躍されている講師を選定した。川崎教授には、ふくし教育推進委員会のアドバイザーにも就任していただいた。	【課題と今後の取組方針】 ・今回のフォーラムにおいて実践発表で実際の取組みを知り、ふくし教育の考え方を講演で聞いたことによって、ふくし教育への理解が深まり、関わり方については学校だけではなく、企業や地域と連携しながら行っていくものであるということが参加者へ伝わったと考えられる。 （課題） ・地域の方がふくし教育に関わりやすい環境づくりや実践を行っていくこと、ふくし教育の考え方や取組み方を伝えていくことが今後の課題である。 ・開催日時や会場の設定については、今後より多くの市民に参加してもらうために検討が必要である。 （今後の取組方針） 次年度は地域福祉講演会に統合されるため、ふくし教育について理解関心を更に深めることができるようなテーマを提案する。	4	4	目標値や実績値の%は何の割合を示すものなのか。開催したイベントは、定員は何名だったのか。	4	参加者へのアンケート結果によるふくし教育への理解・関心度を示したものの。【具体的な取組】にアンケート結果を追記した。会場の労働福祉センターは収容定員200名である。	4	

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」																														
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価															
						目標値	R6	R7				意見	評価																	
(1) 共に生きる地域を支える人づくり	②地域福祉への意識啓発	41	市	地域福祉の取組をより広く市民に周知するために、ホームページやSNS等市の広報媒体を活用した情報発信を行います。	地域福祉推進室	市の媒体を活用した、地域福祉講演会の周知	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 ・広報させば12月号へ掲載 ・本庁連絡通路において講演会のチラシや福祉に関連するチラシを掲示 ・庁内アナウンスを実施（12月11日～12月16日） 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・本庁連絡通路を活用した案内	【課題と今後の取組方針】 （課題） ・若者や子育て世代の参加が少ないことが課題。 （今後の取組方針） ・若者や子育て世代にも情報が届くよう、市のSNSを活用した開催案内を行う。 ・一人でも多く「自分ごと」として地域福祉に関心をもっていただけるよう、広く市民に周知できる方法を社会福祉協議会と検討していく。	3	市のHPやSNSでの情報発信は、どの程度進んでいるのか。また、閲覧数を確認することはできないのか。	3	本市では、公式HPに加え、SNS（X(旧Twitter),Facebook,LINE)を活用した情報発信を実施。閲覧数は以下のとおり。 ●公式HP ・アクセス数3,770,178件 ※令和6年度実績 ●X(旧Twitter) ・リーチ数1,648,559件 ・投稿数600件 ※令和6年度実績 ●Facebook ・リーチ数1,134,021件 ・投稿数569件 ※令和6年度実績 ●LINE ・友だち登録数27,396人 ※令和7年3月末時点 ・メッセージ配信数32回 ※令和6年度実績	3														
							実績値	実施																						
							達成度	—																						
			社協	①地域福祉講演会の実施 ③受講者に対する満足度調査の実施	地域福祉課	参加者数	目標値	300名	300名	【具体的な取組】 開催日：令和6年12月16日（月）18：30～20：00 場 所：アルカスSASEBO 中ホール 講 演：「手探りで触れる心のかたち～障がい者理解と共生社会を考える～」 講 師：桂 福点 氏（全盲の落語家、音楽療法士） 参加者：214名（うち、YouTube視聴3名） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年齢</td> <td>10代-40代</td> <td>50代</td> <td>60代</td> <td>70代</td> <td>80-90代</td> <td>無回答</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>11%</td> <td>20%</td> <td>25%</td> <td>32%</td> <td>6%</td> <td>6%</td> </tr> </table>	年齢	10代-40代	50代	60代	70代	80-90代	無回答	割合	11%	20%	25%	32%	6%	6%	【課題と今後の取組方針】 （課題） ・参加者数の確保（特に若い世代の参加） （今後の取組方針） ①より多くの広報媒体を活用する ②継続して、YouTubeを活用したオンデマンド配信を行う ③計画的な準備を行い、広報周知期間を確保する ④ふくし教育の学校訪問時などに若い世代へ向けて周知を図る ⑤ボランティアセンターや生活支援コーディネーターと連携した周知活動を行う ⑥開催時期を検討する（参加しやすい時期、時間帯の設定） ⑦若い世代が興味のあるテーマを設定する	3	達成度は70%代ではあるものの、200名を超す参加者がいたことは評価に値する。	3	継続して、目標を達成できるように広報啓発を強化する。	3
							年齢	10代-40代	50代		60代	70代	80-90代	無回答																
							割合	11%	20%		25%	32%	6%	6%																
実績値	214名																													
達成度	71%																													
地域福祉への理解・関心度				目標値	80%	90%	【具体的な取組】 地域福祉講演会参加者に対してアンケート調査を実施した。 ・回答者：177名（参加者：214名） ・回答率：83% アンケートについて、講演前は「困っている人がいたら手助けをしたいが、どのように接したら良いかわからない」が59%と参加者全体の過半数を超えていたが、講演後は「困っている人がいたら自ら手助けをしたい」「障がいについて理解を深め、手助けの方法について学んでいきたい」「今後も地域福祉に関する講演会に積極的に参加し、更に理解を深めていきたい」「障がいについて理解し、偏見や差別をしないようにしたい」が、全体の96%であった。	【課題と今後の取組方針】 今回のアンケート結果から、参加者は今後も講演会の参加を通じて、より具体的に障がい分野に関すること、手助けの方法や地域福祉全般について知識を身につけていきたいと考えていることがわかった。 今後も、市民に対して、より多くの学びの機会を創出することが必要であるとともに、講演内容は参加者の意見を参考にしながら地域福祉について身近に感じてもらえるような講演会を実施できるように検討する。	4	市民の関心の高さは、今後の地域共生社会を築くモチベーション等に大きく関わってくるため、今後も関心度について調査することは重要と考える。	4	都度、アンケート内容は精査し、結果を反映させた講演会を実施する。	4																	
				実績値	96%																									
				達成度	120%																									

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」																									
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等	R6	R7	具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価										
												意見	評価												
(1) 共に生きる地域を支える人づくり	②地域福祉への意識啓発	41	社協	②地域福祉に関する出前講座の実施	地域福祉課	出前講座の実施	目標値	実施	実施	【具体的な取組み】 <table border="1"> <tr> <td>地域福祉に関する講座</td> <td>2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>防災福祉に関する講座</td> <td>5ヶ所</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動に関する講座</td> <td>3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度に関する講座（市民向け）</td> <td>15ヶ所</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度に関する講座（事業所向け）</td> <td>30ヶ所</td> </tr> </table>	地域福祉に関する講座	2ヶ所	防災福祉に関する講座	5ヶ所	ボランティア活動に関する講座	3ヶ所	成年後見制度に関する講座（市民向け）	15ヶ所	成年後見制度に関する講座（事業所向け）	30ヶ所	【課題と今後の取組方針】 (課題) 出前講座の依頼には対応してきたものの、広報活動に関しては積極性が不足している受け身の姿勢であった。 (今後の取組方針) 市民が気軽に出席講座の依頼をしやすいようなメニュー表（仮）の作成など、効果的な周知方法を検討する。	3	3	前年度（R5）の数値が見えると評価しやすい。また、目標値が「実施」ではなく、「〇ヶ所」もしくは「〇名」であると評価しやすい。 計画に合わせて「実施」と記載していたが、ご意見のとおり、箇所数で記載する方向で検討する。	3
							地域福祉に関する講座	2ヶ所																	
							防災福祉に関する講座	5ヶ所																	
ボランティア活動に関する講座	3ヶ所																								
成年後見制度に関する講座（市民向け）	15ヶ所																								
成年後見制度に関する講座（事業所向け）	30ヶ所																								
実績値	実施		佐世保市民が気軽に出席講座を依頼しやすくなる為のツールを作成し、生活支援コーディネーターを活用しサロン等での周知を図ると良いと考えます。																						
達成度	—			効果的な広報ツールの作成及び、各関係機関等と連携した周知を実施していく。																					
(1) 共に生きる地域を支える人づくり	③福祉活動プラザの運営	42	市		①福祉活動プラザの管理運営 ②福祉系団体及びその活動に対する支援 ③福祉的支援が必要な人を支える人材育成 ④市民を対象とした福祉に関する意識醸成、啓発活動	保健福祉政策課	福祉活動プラザにおける会議室等利用人数	目標値	6,100人	6,200人	【具体的な取組】 ・障がい者の社会参加促進事業 開催回数 4回、参加者数 56人 ・高齢者、障がい者疑似体験事業 開催回数14回、参加者数 486人 ・障がい者サポーター養成事業 開催回数 3回、参加者数 43人 ・認知症サポーター等養成事業 開催回数54回、参加者数 1,332人 ・プラザだよりの発行 10,000部を年6回発行 ・入居団体共同PRイベントの実施 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 福祉活動プラザにおける会議室等の利用人数は目標値を上回り、年々増加傾向にある。福祉系の教室や人材育成のための養成講座が多数開催されるなど、福祉活動の拠点としての役割を果たしている。引き続き市民を対象とした啓発活動や施設の管理運営を適切に行っていく。	【課題と今後の取組方針】 福祉活動の拠点として、「福祉活動プラザ」の管理運営を行うことにより、福祉系団体の活動支援と市民の福祉の向上を図っていく。	4	5	達成度が141%であることから、今回の評価は5で良いと考える。それに対し、R7の目標値がなぜ100人増でとどまっているのかが気になる点である。 第4期佐世保市地域福祉計画の作成にあたっては、令和4年度の実績値（5,973人）を踏まえ、令和6年度から令和10年度までの今後5年間の目標値を設定している。同施設では、福祉活動の拠点施設として市民を対象とした啓発活動などが開催され、令和6年度の実績は、8,599人と目標値を大きく上回る結果となった。ご意見をいただいた目標値の設定につきましては、今後次期計画を作成していくにあたり、留意していきたい。	4									
				実績値				8,599人																	
				達成度				141%																	

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」																		
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価			
						R6	R7					意見	評価					
(2) ボランティア活動の推進	①ボランティアセンター運営	43	市	社会福祉協議会の取組に対し、継続して支援を行います。	地域福祉推進室	社会福祉協議会への活動支援事業補助金	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 ・社会福祉協議会のボランティアセンター運営事業に対する補助金の交付 令和6年度の補助金実績：609,000円 ※主な内容：ボランティア情報紙「くれよん」発行に係る印刷製本費、通信運搬費など 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ボランティアセンター別館の施設全体の円滑な運営と管理を行う常駐の施設管理者に対する人件費補助を実施した。	【課題と今後の取組方針】 （今後の取組方針） ・ボランティア活動は地域福祉を推進する上で大きな役割を担うことから、引き続き、ボランティアセンター運営事業に対し、適切な補助金交付を行う。 ・ボランティアセンター別館は令和7年6月末を以て機能廃止する。 ボランティアセンター別館は、平成9年に新設されたバリアフリー生活館の跡地を活用して運用しており、設置から28年が経過している。施設は一部で床の腐食や雨漏りが生じ、老朽化による継続利用と名切地区の再整備に伴う、施設の継続利用が不透明といった課題が生じていることから、社会福祉協議会及び利用団体で協議した結果、機能廃止の判断を行った。	3			本取組については、補助金の適正な使用を行っており、特に課題はないが、高く評価すべき新たな取組も見られないため、評価基準に基づき「3」としている。	3		
							実績値	実施						ボランティアセンター別館は諸事情による、社協及び利用団体で協議した結果、令和7年6月末を以て機能停止されていますが、今後も別館に代わる施設は不要とお考えでしょうか。そうであればその理由をお示ください。			3	本市には、ボランティア団体等が活動を行う場所として、市民の活動拠点の「させぼ市民活動交流プラザ」や「佐世保市福祉活動プラザ」の他、公民館から活動の幅が拡充された「各地区コミュニティセンター」など、ボランティアセンター別館開設以降に活用できる施設の拡充もあるため、代替施設は不要と考える。 ※利用団体は既存施設等を活用し、今後の活動を継続される。 なお、令和6年度ボランティアセンター別館を利用した団体は7団体
							達成度	—										

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」																									
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			R6	R7	具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価								
						目標値	実績値	達成度						意見	評価										
(2) ボランティア活動の推進	①ボランティアセンター運営	43	社協	①ボランティアセンター運営指針の策定	地域福祉課	ボランティアセンター運営指針の策定	目標値	策定	運用		<p>【具体的な取組】 ○佐世保市ボランティアセンター運営計画策定 ※令和7年3月策定 (目次) ※章のみ記載 第1章 目的と位置づけ 第2章 佐世保市ボランティアセンターの役割・機能 第3章 佐世保市社協におけるボランティア活動推進の現状と課題 第4章 今後の取り組み ◇資料</p> <p>【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 市内のボランティア活動やボランティアセンターの運営を取り巻く現状と課題について整理した。また、目標、基本的活動方針の各項目について、全社協をはじめ県社協などボランティア活動を推進する組織の方針との整合性を図り「第4期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画」と連携した事業を展開する計画を策定した。</p>	<p>【課題と今後の取組方針】 (課題) 運営計画を策定するにあたり、ボランティアセンターの活動内容・役割を幅広く情報発信することや各関係機関・団体等との連携が不十分であること、また、各種講座の参加者数が少ないことやボランティア登録者数の伸び悩みという課題が見えてきた。</p> <p>(今後の取組方針) 多様なテーマに対応した実践的な講座や、分野を超えた新たな活動が展開されるよう、市民・ボランティア・企業・関係機関等の情報交換や交流の場を設け、ボランティア活動以外の相談であっても関係機関と連携し、相談者の問題解決に向けた体制を整えていく。 また、市民のボランティア活動への関心が高まるよう、積極的な情報発信を行うなど、運営計画に沿った取組みを進めていく。</p>	4	意見	5	運営指針が策定され、かつ福祉計画等と連携させた計画を策定したとのことであるならば、指針の策定以上の成果を上げたことと捉えることもできる。	運営計画の策定については、福祉計画等と連携させ計画に基づき策定したものの、委員の評価は5との高評価をいただいているが、今後、ボランティアセンターに係る課題解決に向け、策定した運営計画に沿った取り組みを実施していくことが重要と考えることから、評価は4とする。	4							
				②ボランティアニーズの発掘とマッチングの強化 ③ホームページ、SNS等によるボランティア情報の発信	地域福祉課	依頼に対するマッチング率	目標値	100%	100%	<p>【具体的な取組】 ◆相談内容 ○活動希望に関すること ※延495件</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td>切手整理・箱作り</td> <td>262件</td> </tr> <tr> <td>個人V・団体V更新</td> <td>105件</td> </tr> <tr> <td>くれよん発送作業</td> <td>99件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29件</td> </tr> </table> <p>○活動依頼に関すること 83件(個人:13件・団体:70件) ※依頼者91件よりキャンセル等(8件)があり、活動依頼実績83件</p> <p>【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・高校と連携し、学生ボランティアの発掘・育成に注力した。教員にボランティアについての説明をするほか、SNSを活用して魅力的な活動内容を発信し、若い世代の関心を高める工夫を行った。 ・活動希望者と依頼者の双方に対し、事前に丁寧なヒアリングを行い、適切なマッチングの実現に努めたことにより、依頼者のニーズとボランティアの希望がより一致しやすくなりマッチング率の向上に繋がった。</p>	内訳	切手整理・箱作り	262件	個人V・団体V更新	105件	くれよん発送作業	99件	その他	29件	<p>【課題と今後の取組方針】 (課題) 令和6年度のマッチング率は100%と高い成果を達成することができたが、今後は、参加者の多様化や活動内容の幅の広がりにより、希望条件の不一致や情報提供のタイミングの遅れなどの課題が発生する恐れがある。今後も円滑なマッチングを維持するために、ボランティア活動者、依頼者双方のニーズ把握、また、情報発信についても工夫していく。</p> <p>(今後の取組方針) ・学生ボランティアなどの若い世代の発掘や育成を重点的に進めていく上で、学校との連携を強化し、ボランティア活動の魅力や社会貢献の意義を伝える説明会、体験イベントを企画していく。 ・SNSを活用した情報発信や、ボランティア経験者による実践報告を実施し、若い世代の参加意欲を高める。 ・依頼内容や希望条件をより細かくヒアリングし、活動者のニーズに合ったマッチングの充実を図り、活動者・依頼者双方の満足度向上を目指す。</p>	3	マッチング率が100%であった点は評価される点である。SNSはどのアプリを使用しているのか。	4	SNSについては、公式LINEを運用し、週に1回程度情報を更新し、記載内容は各種講座の案内やボランティア活動情報等を発信している。また、ボランティアニーズに対し、公式LINEを活用し活動者を募る募集をかけたことが、マッチング率100%に繋がっていると考える。ご意見のとおり、高い達成度を得ているということで、評価を4に改める。	4
				内訳	切手整理・箱作り	262件																			
個人V・団体V更新	105件																								
くれよん発送作業	99件																								
その他	29件																								
④関係機関とのネットワークづくり	地域福祉課	ネットワーク会議参加団体数	目標値	15団体	20団体	<p>【具体的な取組】 登録団体同士のネットワークづくり、ボランティアセンターと登録団体がつながる仕組みをつくることで活動希望登録者数、活動依頼件数を増やし、双方のマッチングにつなげることを目的に情報交換会を開催した。 ○ボランティア情報交換会 ・開催 令和7年1月25日(土) ※研修費補助団体 令和7年2月22日(土) ※ファーストペンギン助成団体 令和7年3月22日(土) ※登録団体 ・場所:佐世保市ボランティアセンター ・参加団体 15団体/52団体 ・内容:各ボランティアグループの活動内容と現状報告 各グループが抱える課題の共有 (ほか)</p> <p>【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ○団体同士の意見交換の場を設けたことで、活動内容や課題、成功事例などを共有し、相互理解や連携を深めるきっかけづくりとなった。 また、参加団体が関心のあるテーマを把握し、効率的かつ有意義な話し合いができるようグループディスカッションやワークショップを取り入れた。参加団体からは「今後の活動のヒントになった」「他団体と連携したい」といった前向きな意見が多く寄せられた。</p>	<p>【課題と今後の取組方針】 (課題) ○情報交換会参加団体数の拡大 団体同士のネットワーク強化や活動時の課題の共有、新たな協力関係の創出など、地域全体のボランティア活動の活性化に重要な役割を果たしている。しかし、参加団体が限定的であるため、情報や経験が十分に広がっていない現状がある。</p> <p>(今後の取組方針) ○開催内容の充実 参加しやすい日時・場所の設定や、オンラインでの開催も併用することで、より多くの団体が気軽に参加できる環境づくりを行う。また、情報交換会の内容を充実させるために、外部講師による講話、テーマ設定を行い、参加団体にとって課題解決の糸口となるよう努めていく。</p>	3	R6の活動を継続的に行うことで、さらに広がりを見せれば、数年後には強いネットワークが構築されることが期待できる。	4	ボランティア団体同士の情報交換会を今季初めて開催し、各団体の取り組み、また、共通する課題等についての共有を図ることができた。ご意見のとおり、今後も継続的なネットワーク会議を開催し、強いネットワークの構築を目指していくことも踏まえ、評価を4に改める。	4													

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」																					
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			R6	R7	具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価				
						意見	評価														
(2) ボランティア活動の推進	②ボランティア育成と活動支援	44	市	①市民活動交流プラザ運営(貸室、印刷機・プリンター提供、交流スペース提供) ②プラザ登録ボランティア団体支援	コミュニティ・協働推進課	市民活動交流プラザにおける貸室利用件数	目標値	—	1,416件	【具体的な取組】 令和6年度は、印刷機・コピー機利用数が282団体、大判プリンター利用数が98団体、交流スペース利用数が322団体あり、例年と同程度の利用があり、それぞれ円滑に対応ができた。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・令和6年4月からコピー機を、令和6年7月から大判プリンターと印刷機を入れ替え、設備の改善を図った。 ・令和6年10月からは、夜間及び日祝日の対応を機械警備へ移行し管理運営の効率化を図った。それに伴い公共施設予約システムの利用促進や、利用料の後納(含むコンビニ収納)を実施した。	【課題と今後の取組方針】 (課題) 旧戸尾小学校の校舎を改築して利用しており、開設から20年が経過しているため、施設の老朽化が進んでいる。また、旧戸尾小学校跡地活用までの暫定利用との位置付けになっており、長期的利用については、目途が立っていない。 (今後の取組方針) 今後も引き続きさせば市民活動交流プラザの円滑な運営に努めるとともに、プラザ登録団体の活動紹介や団体への情報提供等の支援を継続していく。	4	4	4	和8年度からNPO・ボランティア支援ネットを市HPへ移行しニューラルする予定となっております。これによりNPO・ボランティア団体への情報提供等利便性の向上が図られるものと考えております。今後も引き続き支援に努めてまいります。	4					
							実績値	1,305件	【具体的な取組】 ボランティア活動に参加するきっかけづくりを目的に入門講座を開催した。また、ボランティア活動者を対象に、スキルアップや活動の充実につなげるために実践講座を開催した。 ◆各種講座の内容についてアンケートを実施した。 ○ボランティア入門講座 「ボランティア活動について」(6/8名回答) ○ボランティア実践講座 第1回「認知症予防と認知症の方への接し方」(12/15名回答) 第2回「子どもを地域で支えるボランティア活動」(17/17名回答) 第3回「障がい者(児)の理解・接し方について」(25/25名回答) 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・個人ボランティアに事前アンケートを実施し、参加者の関心や要望を集約したうえで、実施テーマを決定した。その結果、参加者から「とても参考になった」「参加しやすかった」と好評を得ることができ、講座の満足度は100%となった。								【課題と今後の取組方針】 (課題) ・各種講座に対する満足度は100%と高い結果であったが、今後も継続的に満足度を維持・向上させるためには、参加者の多様なニーズに対するテーマ設定が課題である。具体的には、内容の充実や実践的な体験など、フィードバックの反映、交流機会の拡大などが必要である。 (今後の取組方針) ・定期的に参加者の声を収集し、講座内容や運営方法を柔軟に見直すことで、引き続き満足度100%を維持できるよう取り組んでいく。 ・テーマ設定も含め、ボランティアを始めてみたいなど、ボランティア登録者が増える仕組みづくりを考えていく。	4	5	満足度は100%であり、委員の評価は5との高評価をいただいているが、テーマの選定、参加者を増やす対策など、課題解決に向けた取り組みを行っていく必要があるため、評価は4とする。	4
							達成度	—													
目標値	80%	80%	【具体的な取組】 ○個人ボランティア登録者328名(令和7年3月末現在) (内訳)・令和5年度未登録者数302名 ・新規登録者数 37名 ○ボランティアグループへの研修費補助 10グループ 500,000円 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・ボランティアセンターの公式LINEでは、リッチメニューを作成し、ボランティアの活動メニューが分かるよう、特に若い世代に対するアプローチ方法を見直した。従来の広報活動に加え、SNSや地域イベントを活用した情報発信を強化し、ボランティア活動の魅力や意義を分かりやすく伝えるよう工夫した。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」(平成14年8月)では、全国ボランティアセンターが把握している総人口に占めるボランティア数の割合は6%。佐世保市の総人口に対するボランティア登録者数は、1.38%となっており、全国の平均値を大幅に下回っている。 ・令和元年度からの個人ボランティア登録者数を見ても、変動がなく、新規登録者数の増加に向けた取り組みとして、特に若い世代の参加拡大が課題となっている。 (今後の取組方針) ・若い世代が参加しやすいプログラムの開発や、同世代同士が交流できるイベントの開催を検討する必要がある。また、参加した若い世代の声を積極的に取り入れ、魅力的な活動内容への改善も図り、若い世代の新規登録者数増加を目指していく。	3	3	全国平均と比べ非常に少ない点は大きな課題である。他市他県の工夫等はあるのか調べてみることも必要であると思われる。ただ、本市だけを見ると1割増のため、その点は高く評価すべきでもある。	3													
実績値	100%	【具体的な取組】 ○ボランティア実践講座 第1回「認知症予防と認知症の方への接し方」(12/15名回答) 第2回「子どもを地域で支えるボランティア活動」(17/17名回答) 第3回「障がい者(児)の理解・接し方について」(25/25名回答) 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・個人ボランティアに事前アンケートを実施し、参加者の関心や要望を集約したうえで、実施テーマを決定した。その結果、参加者から「とても参考になった」「参加しやすかった」と好評を得ることができ、講座の満足度は100%となった。							【課題と今後の取組方針】 (課題) ・各種講座を開催するにあたり、より多くの方に参加してもらうためには、講座内容や広報手段などについても見直し、参加しやすい日程設定などが課題としてあげられる。 (今後の取組方針) ・定期的に参加者の声を収集し、講座内容や運営方法を柔軟に見直すことで、引き続き満足度100%を維持できるよう取り組んでいく。 ・テーマ設定も含め、ボランティアを始めてみたいなど、ボランティア登録者が増える仕組みづくりを考えていく。	4	5	満足度は100%であり、委員の評価は5との高評価をいただいているが、テーマの選定、参加者を増やす対策など、課題解決に向けた取り組みを行っていく必要があるため、評価は4とする。	4								
達成度	125%													【具体的な取組】 ○ボランティア入門講座 日時：令和6年6月15日(土) 10:30~12:00(予定15名) 場所：させば市民活動交流プラザ会議室A(参加者8名) ○ボランティア実践講座 ・第1回：令和6年10月26日(土) 10:30~12:00(予定20名) 場 所：広田地区コミュニティセンター第1講座室(参加者15名) ・第2回：令和6年11月27日(水) 10:30~12:00(予定20名) 場 所：まちなかコミュニティセンター第3講座室(参加者17名) ・第3回：令和6年12月21日(土) 10:30~12:00(予定25名) 場 所：大野地区コミュニティセンター第2講座室(参加者25名) 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・各種講座の会場を交通アクセスの良い新たな会場へ変更し、参加希望者が集まりやすいように会場を設定した。 ・グループディスカッションやワークショップを取り入れるために会場内の動線や座席配置を工夫し、快適な受講環境を整備した結果、参加者の満足度向上につながり「また参加したい」という意見が聞かれた。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・各種講座を開催するにあたり、より多くの方に参加してもらうためには、講座内容や広報手段などについても見直し、参加しやすい日程設定などが課題としてあげられる。 (今後の取組方針) ・会場のさらなる分散やオンライン講座の導入など、参加者の利便性を高める方策を検討していく。また、広報手段の見直しや内容の多様化を図ることで、より多くの市民に参加を促していく。	2	2	各講座の収容定員の半数の参加を見込み、合計を目標値として設定した。委員の意見を踏まえ、各講座の目標値については【具体的な取組み】に追記した。 次年度は、特に入門講座の参加者増を目指し、ボランティア活動に参加するためのきっかけづくりに力を入れていく。 参加人数が目標値に達していないこと、今後は1人でも多くの方に参加していただくために左記の課題に対する取組み、工夫が必要となることから評価基準に従い、評価は2とした。	2		
目標値	80名		100名	【具体的な取組】 ○個人ボランティア登録者328名(令和7年3月末現在) (内訳)・令和5年度未登録者数302名 ・新規登録者数 37名 ○ボランティアグループへの研修費補助 10グループ 500,000円 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・ボランティアセンターの公式LINEでは、リッチメニューを作成し、ボランティアの活動メニューが分かるよう、特に若い世代に対するアプローチ方法を見直した。従来の広報活動に加え、SNSや地域イベントを活用した情報発信を強化し、ボランティア活動の魅力や意義を分かりやすく伝えるよう工夫した。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」(平成14年8月)では、全国ボランティアセンターが把握している総人口に占めるボランティア数の割合は6%。佐世保市の総人口に対するボランティア登録者数は、1.38%となっており、全国の平均値を大幅に下回っている。 ・令和元年度からの個人ボランティア登録者数を見ても、変動がなく、新規登録者数の増加に向けた取り組みとして、特に若い世代の参加拡大が課題となっている。 (今後の取組方針) ・若い世代が参加しやすいプログラムの開発や、同世代同士が交流できるイベントの開催を検討する必要がある。また、参加した若い世代の声を積極的に取り入れ、魅力的な活動内容への改善も図り、若い世代の新規登録者数増加を目指していく。	3	3	全国平均と比べ非常に少ない点は大きな課題である。他市他県の工夫等はあるのか調べてみることも必要であると思われる。ただ、本市だけを見ると1割増のため、その点は高く評価すべきでもある。												3	
実績値	65名	【具体的な取組】 ○個人ボランティア登録者328名(令和7年3月末現在) (内訳)・令和5年度未登録者数302名 ・新規登録者数 37名 ○ボランティアグループへの研修費補助 10グループ 500,000円 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・ボランティアセンターの公式LINEでは、リッチメニューを作成し、ボランティアの活動メニューが分かるよう、特に若い世代に対するアプローチ方法を見直した。従来の広報活動に加え、SNSや地域イベントを活用した情報発信を強化し、ボランティア活動の魅力や意義を分かりやすく伝えるよう工夫した。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」(平成14年8月)では、全国ボランティアセンターが把握している総人口に占めるボランティア数の割合は6%。佐世保市の総人口に対するボランティア登録者数は、1.38%となっており、全国の平均値を大幅に下回っている。 ・令和元年度からの個人ボランティア登録者数を見ても、変動がなく、新規登録者数の増加に向けた取り組みとして、特に若い世代の参加拡大が課題となっている。 (今後の取組方針) ・若い世代が参加しやすいプログラムの開発や、同世代同士が交流できるイベントの開催を検討する必要がある。また、参加した若い世代の声を積極的に取り入れ、魅力的な活動内容への改善も図り、若い世代の新規登録者数増加を目指していく。						3	3	全国平均と比べ非常に少ない点は大きな課題である。他市他県の工夫等はあるのか調べてみることも必要であると思われる。ただ、本市だけを見ると1割増のため、その点は高く評価すべきでもある。	3									
達成度	81%												【具体的な取組】 ○個人ボランティア登録者328名(令和7年3月末現在) (内訳)・令和5年度未登録者数302名 ・新規登録者数 37名 ○ボランティアグループへの研修費補助 10グループ 500,000円 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・ボランティアセンターの公式LINEでは、リッチメニューを作成し、ボランティアの活動メニューが分かるよう、特に若い世代に対するアプローチ方法を見直した。従来の広報活動に加え、SNSや地域イベントを活用した情報発信を強化し、ボランティア活動の魅力や意義を分かりやすく伝えるよう工夫した。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」(平成14年8月)では、全国ボランティアセンターが把握している総人口に占めるボランティア数の割合は6%。佐世保市の総人口に対するボランティア登録者数は、1.38%となっており、全国の平均値を大幅に下回っている。 ・令和元年度からの個人ボランティア登録者数を見ても、変動がなく、新規登録者数の増加に向けた取り組みとして、特に若い世代の参加拡大が課題となっている。 (今後の取組方針) ・若い世代が参加しやすいプログラムの開発や、同世代同士が交流できるイベントの開催を検討する必要がある。また、参加した若い世代の声を積極的に取り入れ、魅力的な活動内容への改善も図り、若い世代の新規登録者数増加を目指していく。	3	3	全国平均と比べ非常に少ない点は大きな課題である。他市他県の工夫等はあるのか調べてみることも必要であると思われる。ただ、本市だけを見ると1割増のため、その点は高く評価すべきでもある。	3			
目標値	30名			30名	【具体的な取組】 ○個人ボランティア登録者328名(令和7年3月末現在) (内訳)・令和5年度未登録者数302名 ・新規登録者数 37名 ○ボランティアグループへの研修費補助 10グループ 500,000円 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・ボランティアセンターの公式LINEでは、リッチメニューを作成し、ボランティアの活動メニューが分かるよう、特に若い世代に対するアプローチ方法を見直した。従来の広報活動に加え、SNSや地域イベントを活用した情報発信を強化し、ボランティア活動の魅力や意義を分かりやすく伝えるよう工夫した。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」(平成14年8月)では、全国ボランティアセンターが把握している総人口に占めるボランティア数の割合は6%。佐世保市の総人口に対するボランティア登録者数は、1.38%となっており、全国の平均値を大幅に下回っている。 ・令和元年度からの個人ボランティア登録者数を見ても、変動がなく、新規登録者数の増加に向けた取り組みとして、特に若い世代の参加拡大が課題となっている。 (今後の取組方針) ・若い世代が参加しやすいプログラムの開発や、同世代同士が交流できるイベントの開催を検討する必要がある。また、参加した若い世代の声を積極的に取り入れ、魅力的な活動内容への改善も図り、若い世代の新規登録者数増加を目指していく。	3	3											全国平均と比べ非常に少ない点は大きな課題である。他市他県の工夫等はあるのか調べてみることも必要であると思われる。ただ、本市だけを見ると1割増のため、その点は高く評価すべきでもある。	3	
実績値	37名	【具体的な取組】 ○個人ボランティア登録者328名(令和7年3月末現在) (内訳)・令和5年度未登録者数302名 ・新規登録者数 37名 ○ボランティアグループへの研修費補助 10グループ 500,000円 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・ボランティアセンターの公式LINEでは、リッチメニューを作成し、ボランティアの活動メニューが分かるよう、特に若い世代に対するアプローチ方法を見直した。従来の広報活動に加え、SNSや地域イベントを活用した情報発信を強化し、ボランティア活動の魅力や意義を分かりやすく伝えるよう工夫した。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」(平成14年8月)では、全国ボランティアセンターが把握している総人口に占めるボランティア数の割合は6%。佐世保市の総人口に対するボランティア登録者数は、1.38%となっており、全国の平均値を大幅に下回っている。 ・令和元年度からの個人ボランティア登録者数を見ても、変動がなく、新規登録者数の増加に向けた取り組みとして、特に若い世代の参加拡大が課題となっている。 (今後の取組方針) ・若い世代が参加しやすいプログラムの開発や、同世代同士が交流できるイベントの開催を検討する必要がある。また、参加した若い世代の声を積極的に取り入れ、魅力的な活動内容への改善も図り、若い世代の新規登録者数増加を目指していく。	3					3	全国平均と比べ非常に少ない点は大きな課題である。他市他県の工夫等はあるのか調べてみることも必要であると思われる。ただ、本市だけを見ると1割増のため、その点は高く評価すべきでもある。	3										
達成度	123%											【具体的な取組】 ○個人ボランティア登録者328名(令和7年3月末現在) (内訳)・令和5年度未登録者数302名 ・新規登録者数 37名 ○ボランティアグループへの研修費補助 10グループ 500,000円 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・ボランティアセンターの公式LINEでは、リッチメニューを作成し、ボランティアの活動メニューが分かるよう、特に若い世代に対するアプローチ方法を見直した。従来の広報活動に加え、SNSや地域イベントを活用した情報発信を強化し、ボランティア活動の魅力や意義を分かりやすく伝えるよう工夫した。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」(平成14年8月)では、全国ボランティアセンターが把握している総人口に占めるボランティア数の割合は6%。佐世保市の総人口に対するボランティア登録者数は、1.38%となっており、全国の平均値を大幅に下回っている。 ・令和元年度からの個人ボランティア登録者数を見ても、変動がなく、新規登録者数の増加に向けた取り組みとして、特に若い世代の参加拡大が課題となっている。 (今後の取組方針) ・若い世代が参加しやすいプログラムの開発や、同世代同士が交流できるイベントの開催を検討する必要がある。また、参加した若い世代の声を積極的に取り入れ、魅力的な活動内容への改善も図り、若い世代の新規登録者数増加を目指していく。	3	3	全国平均と比べ非常に少ない点は大きな課題である。他市他県の工夫等はあるのか調べてみることも必要であると思われる。ただ、本市だけを見ると1割増のため、その点は高く評価すべきでもある。	3				

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」																	
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			R6	R7	具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価
						目標値	検討	実施						意見	評価		
(3) 市民活動の活性化	①地域における自主的な市民活動への支援や連携体制の構築	45	市	ボランティア団体等に所属せず、既に独自で地域福祉に関する活動を行っている団体や人材の把握に努めます	地域福祉推進室	独自で地域福祉に関する活動を行っている団体や人材の把握	目標値	検討	実施		【具体的な取組】 どのような団体が、独自で地域福祉に関する活動を行っている団体や人材を把握しているか検討した。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 特記なし	【課題と今後の取組方針】 (課題) 独自で行っている地域福祉活動は行政に情報が届きにくい。 (今後の取組方針) ・第2層生活支援コーディネーターや民生委員・児童委員、地区福祉推進協議会等の地域で取組を行う団体を通じ、独自で地域福祉の活動を行っている団体や人材について情報収集を行う。 ・庁内の情報共有や国・県の研修等から地域共生社会の実現に向けて、地域福祉に関する先駆的な取組や必要性を佐世保市に広く発信できる団体や人材を把握する。	3	「検討」した実績の内容に関する記述があると大変難かった。	3	令和6年度は、担当者レベルでの検討にとどまっている。今後、必要に応じて組織内の共有や検討の場を広げていく。	3
			社協	若い世代のアイデアと積極的な地域参画を促す仕組みづくり	地域福祉課	プロジェクトの実施	目標値	研究	事業の企画立案		【具体的な取組】 若い世代の社会性及び地域福祉の関心を高め、将来の地域福祉を担う人材育成につなげることを目的に、先行事例の情報収集を行い、本市における若い世代の積極的な地域参画を促す仕組みを構築するために検討を行った。 ○事業アイデアコンテスト2024 ・主催：熊本市社会福祉協議会 ・内容：新たな地域福祉活動の企画をコンテスト方式で募集し、事業実現に向けて社協と共同で取り組むもの ・対象：熊本市内に拠点を構える大学に所属する学生（学年、専攻不問） ・テーマ：「子どもの課題」に関する事業 ・エントリー5件 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 次年度以降の事業計画（案）を作成した。 ○佐世保市地域福祉アイデアコンテスト ・内容：若い世代から地域福祉に取り組む事業の提案を募集し、事業化を目指す ・対象：市内にある大学、短期大学、高等専門学校、高等学校に在学する学生 ・募集テーマ：高齢・子ども・障がい分野のいずれかを想定	【課題と今後の取組方針】 事業計画の検討を進める中で市と協議した結果、取組方針を再検討する。 若い世代が地域の活動に参加し活躍している事例や若い世代の地域参画を促す取組み、協働による企画から実践など、先進地での取組みを参考に、本市において若い世代が活躍し、地域福祉へ関心を高め、次の担い手として育成することのできる仕組みを検討していく。 先進地の取組みを参考にするため、視察を検討する。 ○寝屋川市社会福祉協議会 ・内容：小中学生がイベントの企画から運営までを行い、大学生や地域住民、社協がサポートを行うもの。 ○神戸市須磨区社会福祉協議会 ・内容：大学生ボランティアグループの育成・活動支援を行うもの。 ○検討していく項目 ・持続性のある取組み ・若い世代が佐世保市で活躍するきっかけとなる取組み ・既存事業と協働して取り組むことによる相乗効果の検証 以上を踏まえ、次年度は、事業計画を立案する。	3	今後、R6の熊本やR7の寝屋川・神戸の取組みを踏まえ、事業計画の立案がなされることに期待が膨らむ。	3	先進地の取組を参考に、若い世代が活躍し、積極的な地域参画を促す仕組みを構築していく。	3

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(4) 地域住民の交流活動の活性化	①気軽に地域で交流できる機会の創出	46	市	イベント・行事の開催や、近隣住民同士が気軽に集えるよう、施設の設備や備品等の維持管理の支援に取り組みます。	コミュニティ・協働推進課	町内会等が所有する施設の設備や備品等の維持管理にかかる支援	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 令和6年度は、町内会等に対して、106件総額28,078,000円の補助を行った。（内訳：新築1件、増改築・修繕33件、設備・備品61件、掲示板11件） 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 特記なし	【課題と今後の取組方針】 近年は、増改築や修繕の要望が多く、1件あたりの事業費が大きいため、限られた予算の範囲内ですべての要望には対応できていない。要望に対して、優先順位をつける必要があり対応に苦慮している。 町内会においても、計画的な施設安全や、必要経費の積み立て等が望まれる。	3	予算に限りがある中で、苦慮されながらの対応をされていることが推察される。この苦慮こそ必須であり、十分に実施がなされていると判断する。	4	予算については今後も厳しい状況が続くため、引き続き優先順位の検討を行いながら、限られた予算の有効活用に努めていきたい。	4
				地域や民間団体等が様々な目的で、空き家を活用していたできるように、空き家情報や活用事例の情報発信を行います。	住宅政策課	空き家情報や活用事例の情報発信	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 佐世保市空家バンクサイト「させぼ暮らし」の運営を行い、空家情報の発信を行った。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 令和7年4月より、空家バンクの利便性の向上や空家ビジネス構築を目的として、佐世保市空家バンク事業に協力を頂ける民間事業者の募集を開始した。	【課題と今後の取組方針】 空家バンクサイト「させぼ暮らし」の更なる充実を図るため、住宅情報を含めたポータルサイトとしてのサイトリニューアルを進めている。（令和7年度事業）	4	魅力的なサイトになっており、このサイトによる情報発信が十分にできている。気になるところはサイトアクセス数である。	4	令和6年度の月平均アクセス件数は約21,820件となっている。	4
				学校と連携し、子どもも大人も参加できる地域交流の場を設けるため、教育委員会と連携しながら、地域と学校をつなげる取組を進めます。	学校教育課	地域と学校をつなげる	目標値	検討	検討	【具体的な取組】 地域とともにある学校という観点で、教育課程で地域の方を講師とした授業を行う。また、コミュニティ・スクールを導入している各学校においては、学校運営協議会を中心として、地域人材を活用した地域学校協働活動の充実を図ることで、子どもたちと地域の方の交流を行っている。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 学校教育課、社会教育課で、コミュニティ・スクールについての理解を深めるために、学校管理職対象の研修会を開催したり、コミュニティ・スクール設置校には、学校運営協議会に参加し、指導助言をするなど伴走的支援を行っている。	【課題と今後の取組方針】 現在、佐世保市立の全ての小、中学校及び義務教育学校でのコミュニティ・スクールの導入を進めており、地域とともにある学校づくりを目指している。学校と地域、関係機関が連携をしながら、各地域の実情にあった取組となるよう地域と学校をつなげる取組を進める。	4	これは「検討」の段階であるのか。学校運営協議会に参加し指導助言をし、また、地域人材を活用した地域学校協働活動の充実を図っているとあるため、実績値は「検討」でなく、「段階的に実施」や「実施」ではないか。なお、活動実績（回数等）の記載があるとより評価がしやすい。	4	令和7年度時点で、16地区22校が学校運営協議会を設置している。実施回数は学校によって異なるが、平均して年に4回の学校運営協議会を開催している。学校運営協議会の中では、学校と地域でどのような子どもたちを育てていくのかという共通目標を設定したり、地域人材を活用した教育課程の充実が図られたりしている。また、年数を重ねるにつれ、学校と地域のつながりが強くなり、様々な学校支援に地域の方の協力を得ながら進められている。	

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等		R6	R7	具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価
						目標値	指標						意見	評価		
(4) 地域住民の交流活動の活性化	①気軽に地域で交流できる機会の創出	46	社協	①交流の場やイベントの開催	地域福祉課	目標値	段階的に実施			【具体的な取組】 ○ミニ講座を開催し、地域住民の交流活動の促進、活性化を図った。 ・「暮らしに役立つミニ講座～午後の紅茶を一緒に～」 ・日時：令和6年8月21日（水） ・場所：佐世保市世知原活性化施設「国見の郷」会議室 ○社会福祉法人（鹿町福祉村）の地域交流スペースを利用し、ボランティアグループ「さわやか・しかまち」、民生委員、サロン参加者、小学生による交流会「しかまちCafé」を実施した。 ・日時：令和6年11月1日（金） ○サロンのつながりの強化や活動の活性化を目的として、「バッグ交流大会」を開催した。 ・北部ブロック：令和6年10月28日（月） ・東部ブロック：令和6年10月29日（火） ・中部ブロック：令和6年10月31日（木）、11月1日（金） ・本戦：令和6年11月8日（金） ○各地区福祉推進協議会等が主催する地域交流イベントの支援を行った。	【課題と今後の取組方針】 ・各地区福祉推進協議会等が実施する地域の交流イベントを支援していくとともに、新規で取り組む地区に関しては「地域ふれあい推進事業」の活用や企画の提案等を行う。また、必要に応じ各関係団体との連絡調整の支援を行う。 ・ミニ講座については、鹿町町にオープンしたコミュニティカフェのイベントとして企画し、定期的に開催していく。	3	「段階的に実施」ができており、今後実施経験を各地区に広げていくことを想定すると、1つのモデルケースが確立されたと考えられる。	4	地域住民が交流できる場の創出のためには、継続した地区福祉推進協議会等への支援を強化する必要があると考えることから評価は3としたい。	3
						実績値	実施									
(4) 地域住民の交流活動の活性化	①気軽に地域で交流できる機会の創出	46	社協	②「コミュニティカフェ」の設置運営	地域福祉課	目標値	設置	運営		【具体的な取組】 鹿町町にある旧調剤薬局を買収し、1階部分をコミュニティカフェとして令和7年1月26日（日）プレオープン、同月30日（木）から運営（3日／週）を開始。 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ①Caféカウンターを佐世保工業高等学校建築科に依頼し学生による設計・制作を実施。また、最終仕上げ(表面部分のパーツを貼る)作業を鹿町小学校5年生と協働作業にて完成。 ②住民参加型をコンセプトに掲げ、Caféで使用する珈琲カップは贈答品など使用していないカップを市民から寄付。 ③また、以下の4つの経営コンセプトを設け、具現化するためプロジェクトチーム(当初4名→7名)を設け推進。 i 多様な価値観を感じられる ii 情報リテラシー(学び・教える)を高められる iii 1人でも気軽に利用できる iv 地域コミュニティが運営に加わることができる	【課題と今後の取組方針】 (課題) ①広報(社協だより、Instagram)活動は実施しているものの、立地的な面もあり集客に課題あり。 ②来店者同士の『つながり・接点』を作り出すための仕掛けづくりをどう展開するか。 ③ひきこもりの若者が活動できる場をどうつくるか。 (今後の取り組み) ①常設型の運営を実施する。 ②親子で参加できるイベントを開催し周知を図る。 ③鹿町工業高等学校に参画いただき、産学福の連携事業を実施する。 ④語りべCaféを開催し、自閉症家族などをゲストに招き、障害に対する理解を深める。 ⑤サブスクリプションを取り入れ、利用しやすい仕組みを検討する。	4	設置がなされたという点において評価されるが、今後の課題は多く、それへの対応が難しいと推察される。	3	R6年度は、週3日開設していたが、今年4月からは月曜日～土曜日うち週5日開店している。現在は、社協だよりやSNSなどによるPR効果が徐々に出ており、町内外から来店され、4月～10月までの段階で1日平均7.4名の客が来店している。また、つながり・交流の場をつくるため、様々なイベント(別紙)を開催し、つながるための場を展開している。ひきこもりの若者の参加は今のところないが、ひきこもりの若者が製作した絵画や小物類、障害者施設で作ったクッキー等を展示・販売を行い、かたちを変えた参加となっている。課題については、想定範囲であり、今年度の取り組みに於いてほぼ実施出来ていることから、評価を4とした。	4
						実績値	1箇所									
						達成度	100%						鹿町町にて令和7年1月30日（木）から運営を開始されていますが、今後他地域への設置・運営の計画がありましたらお示しください。	4	現段階では予定はない。但し、1年経過した段階で本事業の検証を行い、今後設置するか否かの協議・検討を進め判断する。	

基本目標1 地域で活躍する福祉人材を育む「人づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						目標値	R6	R7				意見	評価			
(4) 地域住民の交流活動の活性化	①気軽に地域で交流できる機会の創出	46	社協	③リユース品等を利活用できる場の設置	地域福祉課	リユース品等の利活用場の設置	目標値	段階的に実施	運営	【具体的な取組】 鹿町町にオープンするコミュニティカフェにおいて使用するために、贈答品など使用していないコーヒーカップをご提供いただくことで誰でも参加することができる「住民参加型のカフェづくり」を進めた。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 鹿町地区民生委員児童委員協議会定例会の際に、カフェのコンセプトを説明、協力を呼び掛けた。	【課題と今後の取組方針】 （課題） ・社協単独で幅広い世代等が交流できるイベント等を開催することは難しいため、イベント等でのリユース事業をどう実施していくか課題である。 （今後の取組み） ・他の団体や関係機関が行うイベント等と連携してリユース品を扱うブースの設置を推進していく。 ・様々な層（子育て、生活困窮、高齢、学生等）を想定したリユース品目の整理を行い、関係機関等の各種イベントに合わせてリユースブースの設置提案を行う。	3	3	リユース事業の1つの実績ができた点は評価される。今後、さらにリユースを促進させる検討が必要であると思われる。	今後も更にリユースを促進させていけるように努めていく。	3
	②地域交流活動に寄与する健康寿命延伸の取組	47	市	①運動普及推進員養成講座の開催、及び各地区での自主活動の支援の実施 ②食生活改善推進員養成講座の開催	健康づくり課	各推進委員の養成及び支援の実施	目標値	検討	実施	【具体的な取組】 ①地域で運動を普及し、市民の健康づくり推進に寄与する人材養成のため、年に1回（7回コース）運動普及推進員養成講座を実施した。また、各地区に分かれてウォーキングを行う自主活動の後方支援（広報など）を実施した。 ②生活習慣病予防のための望ましい食生活の普及や食育活動など、食生活を中心とした地域の健康づくりに取り組む人材養成のために、1回（10～13回コース）の食生活改善推進員養成講座を実施した。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 各推進員から知人への講座受講勧誘などの声掛けを実施することで、一定の受講者確保につなげた。	【課題と今後の取組方針】 （課題） 運動普及推進員や食生活改善推進員については、推進員の高齢化の進行に伴い減少傾向である。 また、養成講座受講者も全体的に高齢者が多い状況にある。 （今後の取組方針） ・活動の魅力発信や定期的なスキルアップの研修などを実施することで、推進員の活動を継続的に維持し、地域での健康づくりを支える体制を整えていく必要がある。 ・運動普及推進員によるウォーキング活動については、気候変動に伴い活動できる期間が以前より限られてきているため、定期的に活動が可能となるよう、内容を見直す必要がある。	3	4	目標値が「検討」であることから、「実施」した点は評価すべきである。今後は参加人数等による実績評価に切り替えてもよいと思われる。	推進員が減少傾向にあることを踏まえ、推進員増加のきっかけとなる推進員養成講座の申込者数の増減や、前年度比の増減率などの可視化できる評価指標に切り替えるなどの検討を行う。	3
基本目標総合評価									3.4	B						

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(1) 住民相互による地域活動の推進	②食を通じた地域活動の支援	49	市	①民間が実施している活動（地域資源）について、民間と行政、または民間同士をつなぐ働きかけを行い、活動の活性化を図ります。 ②「させぼ子ども食堂ネットワーク」等、民間の支援者との連携や情報交換・共有を図ります。	子ども政策課	月例報告会の実施数	目標値	－	11回	【具体的な取組】 ①②本市が委託事業として実施している「支援対象児童等見守り強化事業」における児童等の状況について、「させぼ子ども食堂ネットワーク」と行政との間で、月に1回報告会を開催している。 令和6年度実績：11回（4月～2月） ※3月分については、報告書の提出による報告 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ②月1回の報告会のほか、事業実施の状況について、「させぼ子ども食堂ネットワーク」と情報共有をしながら、事業を進めていった。	【課題と今後の取組方針】 ②令和7年度も引き続き、月1回の報告会を実施し、「させぼ子ども食堂ネットワーク」と行政が情報共有を密に行いながら、必要な支援につなげていく。	3	月例報告会を欠かさず実施され、現状を常に把握できるようにしている点は評価される点である。	4	月1回の月例報告会を欠かさず開催することで、見守りが必要な児童等の状況に応じて、対応することができた。	4
				実績値	11回	達成度	－									
①民間が実施している活動（地域資源）について、民間と行政、または民間同士をつなぐ働きかけを行い、活動の活性化を図ります。 ③フードドライブ事業等を活用し、潜在的な悩みや課題を把握し適切な支援につなげるため、市や関係機関等に情報共有ができる体制づくりを進めます。	地域福祉推進室	食料支援を行う関係機関との意見交換の実施	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 ①③食糧支援を行う団体（子ども食堂ネットワークやフードバンク事業者）、社会福祉協議会、市の関係課（環境部、子ども未来部、保健福祉部）での食糧支援に関する意見交換を実施。市と関係機関等が情報共有ができる体制づくりを推進した。 ・第1回意見交換 令和6年8月5日（月） 内容：各支援者の取組や課題の共有、協議会の設置検討 ・第2回意見交換 令和6年11月19日（火） 内容：協議会の目的・あるべき姿の検討、今後の取組 ・第3回意見交換 令和7年2月5日（水） 内容：フードバンク協和の取組や課題の共有、今後の取組の企画検討 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・第3回の意見交換では、フードバンク事業者にも参加を依頼し、食糧支援に係る主要な関係機関で顔が見える関係の構築に取り組んだ	【課題と今後の取組方針】 （課題） ・意見交換では地域の関係者が連携して組織する協議会の設置や関係者の調整役（コーディネーター）の配置などの意見があるが、役割の担い手がなく、検討が硬直化している。 （今後の取組方針） ・意見交換会を継続して実施する。また協議会の設置等の検討の他、食糧支援を通じた地域住民の潜在的な課題の把握や支援につなげる体制づくりについても検討を行っていく。	3	情報共有ができる体制づくりの面は評価されるべきだが、活動の活性化に関する課題解決は難儀であると思われる。							
実績値	実施	達成度	－													
達成度	－															

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(1) 住民相互による地域活動の推進	②食を通じた地域活動の支援	49	社協	①子ども食堂の支援(食材及び活動場所提供企業とのマッチング)	食に関する協力企業の新規開拓	目標値	1か所	1か所	【具体的な取組】 ○食事の提供を通じた交流活動の実施 子ども食堂に対し、企業の社員食堂等の活用と仕組みづくりを实践するために、長崎短期大学と相互の資源を活用し「食を通じた地域活動」の实践として連携し「Welcome食堂(地域食堂)」を実施した。 ・開催日:令和7年3月15日(土) ・場 所:長崎短期大学 ・参加者:50名 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ○開催した「Welcome食堂(地域食堂)」のスタッフには長崎短期大学の学生が参加。企画について連携し、広報や不足する食材について必要な支援を社協が担った。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・「Welcome食堂(地域食堂)」について、住民に十分な周知を行うことができなかった。 ・場所の提供や食材を提供いただける協力企業の開拓が必要である。 (今後の取組方針) ・「Welcome食堂(地域食堂)」が軌道に乗るまで、広報や食材について必要な支援を行う。 ・食材提供企業とのマッチングによる支援のほか、企業の情報収集を行い活動について働きかけ、仕組みづくり(地域貢献、地域住民との関係性の構築、活動内容の広報・周知による企業のPR)を推進する。	3	意見	3	Welcome食堂(地域食堂)については、チラシで見えたのがギリギリで勤務の都合上見学に行けなかったもので、もっと早く知ることが出来ればと思いました。	いただいた意見を参考に、短期大学と協議を行い、早めの周知活動を行う。	3
				実績値		1か所		目標値に沿い、活動が少しずつ広がっている点は評価される点である。	3			目標達成に向けて、新規の協力企業開拓を目指していく。				
				②食事サービスグループへの活動実績に応じた助成金の交付 ③ボランティアを対象とした研修会の実施	地域福祉課	目標値	95%	95%	【具体的な取組】 ○食事サービス活動について、より一層の活動の充実を図ることを目的に、3つのテーマについて3ヶ所で開催した。 ・令和7年3月6日(木) 中部地区コミュニティセンター(参加者17名) 実習:手軽にできる高齢者向けアイデアレシピ ・令和7年3月10日(月) 早岐地区コミュニティセンター(参加者10名) 実習:高齢者が食べやすいアイデアレシピ ・令和7年3月14日(金) 相浦地区コミュニティセンター(参加者5名) 講話:効果的に摂りたい栄養のポイント 「楽しい食事作りができた、家で作ってみる」「来月に食事サービスの予定があるので、参考にしたい」等の意見が聞かれた。 ○食事サービスを実施しているグループに対し、一食あたり260円を助成した。 ・42グループ 延10,306食 ・助成金 2,679,300円 [アンケート:食事サービスボランティア活動の意欲について] ・とても高まった 41.2% ・高まった 52.9% ・変わらない 0% ・低下した 0% ・とても低下した 0% ・その他 5.9% 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・九州文化学園高等学校・長崎短期大学、長崎国際大学の協力を得て、食事サービス活動に活用できる低栄養予防のポイントや高齢者向けレシピについてテーマを設定し、受講したい研修を選択制で参加できるようにした。また、グループ間の交流により、他のグループの活動内容を知ることができる情報交換の場となった。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・3つのテーマを設けて、選択制の研修(調理実習:2ヶ所、講話:1ヶ所)を開催したが、調理実習の参加者に比べると、講話の参加者が少なかった。 ・コロナ禍の影響やボランティアの高齢化による活動の停滞に加え、原材料費の高騰など活動を継続することが困難な事例が出てきている。 (今後の取組方針) ・今後は3回とも調理実習をテーマに設定して研修内容を検討する。 ・安価で手軽な材料を使用したレシピなど、活動が継続できるための情報提供に努める。 ・今回つながりができた高校、短大、大学と協力し、学生と食事サービスグループとの交流、食事サービスに関わる人材の育成を図る。 ・研修会を通じて、食事サービスグループの活動意欲の向上を図るとともに助成金の活用を促す。	3	意見	3	参加者へのアンケート結果による活動への意欲を示した。研修参加後に、各グループでの活動に活かすことができるような研修の企画・開催を実施していく。 【具体的な取組】 にアンケート結果を追記した。	食を通じた地域活動の支援事業のうち、食事サービスボランティア支援の取組であるため②③をまとめて記載した。研修による活動への意欲が、グループの活動実績につながればというねらいもあったが、意見を参考にしたい。	3
実績値	94%		目標値等が%は何の%であるのか。事業内容②③は項目を分けて評価したほうがよいのではないかと。	3												
						達成度	99%									

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(1) 住民相互による地域活動の推進	③コミュニティビジネスに関する検討と実践	50	社協	①コミュニティビジネスの研究・実践 ②コミュニティビジネスの実践	地域福祉課	コミュニティビジネスの実践	目標値	実践	継続	【具体的な取組】 あらゆる多世代や文化の違うコミュニティが農業を通じて交流できる「地域の居場所」を創出することを目的に世知原町開作において「つながる農園」を実施した。 ○プロジェクト会議の実施 ・全7回実施し、行事の企画や田んぼの管理、事業運営について話し合いを行った。 ○参加者との交流行事 ・社協ホームページ、タウン誌「ならでわ」で募集した34名（定員30名）の参加者と田植え体験、稲刈り体験、収穫祭、講演会を通じて交流を行った。 ○収穫したお米のうち、佐世保市子ども食堂ネットワークに45kg（1グループ5kg×9グループ分）のお米を寄贈した。 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ○住民が主体である事業の意識づけのため、プロジェクト会議を中心に企画等を行った。 ○参加者との交流行事等を社協ホームページ、社協公式Instagramに掲載するとともに、報道機関へも取材依頼を行い、広く事業の広報を行った。 【課題と今後の取組方針】 （課題） ○プロジェクトメンバーの確保 ・プロジェクトではイベント企画、農園の管理等を行っているが、メンバーの高齢化、後継者（担い手）不足もあり、事業継続も懸念される。 ○ひきこもりの状態にある方や障がいのある人が参加できるような仕組みになっていない。 ・農園が中山間地で現在は、公共交通機関も通っていない状況である。 ・農園での作業がイベントを除くと合鴨の餌やり等あまり時間を要しない作業が多く、長い移動時間をかけてまで来て行う効果が見込めない。 ○イベント実施に際し、参加者の方から開催案内の時期や他のイベントとの重複、アンケートの実施などについて意見をいただいたことから、改善する必要がある。 （今後の取組方針） ○地元の方を中心に、協力が可能な方に個別で依頼を行うと同時に、農園参加者に対しても、イベント以外での農園協力の呼びかけを行う。 ・協力を確保することで、農園の管理を複数人で行う体制の整備に加え、活動メニューの開発や交流のイベントを増やすことで、農園への来園者を増やし交流機会を拡大する。 ○農園で行う作業の創出をプロジェクトで検討するとともに、移動手段や移動に伴う費用負担について、財源やルール（要綱等）について研究する。 ○最初のイベントとなる田植え体験の際に、稲刈り、収穫祭のおおよそのスケジュールの共有、学校行事や地域行事の確認を行い、参加者が参加しやすい日程調整を行う。また、アンケートを実施し、次年度以降の活動に反映する。	4	プロジェクト会議の参加者数の記載があると評価しやすい。	4	プロジェクトメンバーは、地元農家や元営農指導員の3名と社協職員3名で構成している。全7回のプロジェクト会議はメンバー全員参加で開催している。	4	
							実績値	実践				新たな取組として意欲的に活動されていると思うが、評価4とするには課題が多い。課題の改善とともに、ビジネスと捉えると、生産物を活用した更なる展開を期待したい。	3			本事業は、ビジネスとしても地域の課題を解決するための資金を地域福祉活動の一環として実施しており、子ども食堂ネットワーク等へお米の寄贈を行った。令和6年度のお米の販売収益は約34万円の収益を得ている。今後、当該地域はバス路線の廃止など課題も多く、今後移送サービス等を実施するためには、複数年度収益をプールし地域課題の解決に向け運用していくこととしており、初年度の事業運営としての評価は4とする。
							達成度	—								

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(2) 地域の課題を把握する体制づくり	①身近に相談できる体制づくり	51	市	①相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、適切な相談支援事業者や各種支援機関との連携を図り、地域住民の複雑・複合化した課題に対応する支援体制の整備を行います。	地域福祉推進室	重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討	目標値	検討	実施	【具体的な取組】 ・包括的な支援体制の構築に向けて、令和7年度からの重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）の全面実施について、庁内で構成するプロジェクトチーム・ワーキンググループで検討を実施した。 ・重層事業への移行準備事業で実施している多機関協働事業で、単独の支援機関や既存の支援機関での連携では対応が難しい複雑・複合化した課題を抱えるケースの支援を行った。ケース支援を通じて、支援機関が連携を図り、対応できる支援体制の整備を行った。 ○令和6年度多機関協働事業の相談受付件数：26件 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・子どもの不登校や市営住宅の社会的孤立などの課題へ連携して対応するため、教育委員会と都市整備部に困難な事例のつなぎ役であるつなぐリーダーを配置した。	【課題と今後の取組方針】 （課題） ・令和7年度から重層事業を実施したが、新たな多機関協働事業等はスタートアップ支援としての性格を有するものとして位置づけられた。今後は、多機関協働事業等を介さずに支援関係機関で複雑・複合化した課題に対応する体制の検討が必要 （今後の取組方針） 重層事業実施に伴い、各分野（高齢、障がい、子ども、生活困窮）の窓口で分野を問わない相談支援が実施できることとなった。断らない相談支援を実施し、単独の支援機関や既存の連携では対応が難しい課題は、多機関協働事業で支援者の支援を行い、包括的な相談支援を実施していく。	3	体制整備が着実に進められ、R7から事業を展開できた点は評価されるべきと考える。	4	当初の予定どおり令和7年度から事業を開始できたことに加え、新たに配置した「つなぐリーダー」から2件の相談が多機関協働事業へつながった点を評価し、評価を「4」に変更する。	4
				②複雑・複合化した地域課題への対応に向けて、困りごとや悩みを抱えていても相談できない世帯に対して、支援ができる相談支援体制づくりに向けて、関係各課と検討を進めます。	地域福祉推進室	重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討	目標値	検討	実施	【具体的な取組】 ・潜在的な課題を抱える相談者の把握を行うアウトリーチ事業の実施に向けて、庁内で構成するプロジェクトチーム・ワーキンググループで検討を実施した。 ・また、アウトリーチの取組をモデル的に早岐地区で実施した。早岐地区の民生委員・児童委員や介護支援専門員への事業説明を通じて、支援機関につながっていない相談支援を行った。同モデル的取組の結果等を踏まえ、アウトリーチ事業の実施に向けた支援体制の検討を行った。 ○アウトリーチ（モデル的实施）を通じた相談受付件数：5件 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・アウトリーチ事業のモデル的实施	【課題と今後の取組方針】 【今後の取組方針】 ②③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を通じ、地域で解決ができない課題を支援機関につなげる体制づくりを行っていく。また課題への支援に否定的な相談者や課題を相談できない潜在的な相談者に対し、継続的に関わり信頼関係を構築を通じて、支援につなげていく。	3	検討段階で、モデル的实施まで行えた点は評価されるべきである。	4	事業推進の工夫として実施したアウトリーチ事業のモデル的取組は、次年度からの事業展開に向けた効果的な試みであり、5件の相談受付につながった。この取組を評価し、評価を「4」に変更する。	4
				③地域では対応できない課題に対し、行政が迅速に対応できるよう課題解決のための支援体制づくりに努めます	地域福祉推進室	重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討	実績値	検討		達成度	—					
			社協	心配ごと相談所（仮称）の開設	地域福祉課	心配ごと相談所（仮称）の開設	目標値	検討	段階的に設置	【具体的な取組】 ・先進地の事業内容を把握するため情報収集を行った。 先進地：大阪府寝屋川市社会福祉協議会 内容：まちかど福祉相談所事業 校区福祉委員会の拠点において構成員を相談員となり来所相談に応じるもの。 ・事業の方向性の共有を目的として市との意見交換を行った。 内容：まちかど福祉相談所事業の共有 福祉推進協議会活動の現状と今後のあり方 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・先進地の事業内容を本市に置き換えた場合の本市の課題を市と共有した。本市に置き換えた場合に相談員に想定される民生委員・児童委員への負担、事業費等の課題を把握した。	【課題と今後の取組方針】 （課題） 4期計画策定時は福祉推進協議会単位の拠点に相談所を設け、そこへ市民が直接相談に来所するという想定をしていたが、本市の現状と照らし合わせた場合に課題も多く、計画の見直しを行う必要がある。 （今後の取組方針） 当事業を進めるにあたっては関係機関との合意形成を図る必要があること、準備に時間を要することから市と協議の上、令和7年度まで検討とすることとした。 今後は地域組織に限らず、社会福祉法人と連携した取組等他の事例も参考にして事業計画を作成する。	3	検討段階で終えているため、今後が期待される。	3	誰もが相談できる窓口の設置に向け、調査研究を行い、実施体制の検討、仕組みづくりを行う。	3

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」															
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価
						R6	R7					意見	評価		
(2) 地域の課題を把握する体制づくり	②民生委員・児童委員の活動支援	52	市	①民生委員児童委員活動費補助事業 ②連絡調整会議及び各種研修会の開催	保健福祉政策課	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 ・民生委員児童委員協議会会長会の実施(月1回) (33地区の会長、主任児童委員部長、社会福祉協議会、市関係部局で意見交換や情報提供を行うもの。) ・各種研修会の実施 全体研修 令和6年9月9日(月) 参加者540名 会長研修 令和7年3月5日(水) 参加者34名 ・地区活動費や個人活動費等の補助 ・民生委員活動について負担軽減策の実施及び検討 ・改選前年度の定数調査の実施 ・民生委員・児童委員制度の広報活動(市ホームページや広報させほへの掲載等) 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・広報の強化を図るため、民児協役員と市職員とでFMさせほに出演し、具体的な活動内容の紹介や一斉改選についての周知を行った。 ・民生委員の推薦依頼については推薦母体である町内会等に対して丁寧な説明を行った。 ・民生委員・児童委員にとって負担となっていた保育園等入所の際の就労証明書(自営業)や市営住宅入居時の無職証明書について、関係部局と協議の上、民生委員への証明依頼を廃止した。	【課題と今後の取組方針】 ○全国的に民生委員・児童委員のなり手不足が深刻化しており、本市も例外ではない。民生委員・児童委員の推薦母体である町内会・自治会へは制度の内容説明や推薦依頼を引き続き丁寧に行う。 ○会長会や各種研修を通して、今後も適切な情報提供等を行う。 ○民生委員・児童委員の活動内容について負担軽減策の検討、実施を行う。 ○民生委員・児童委員に関する市民の理解を深めるため、市ホームページや広報させほへの掲載を行う等、周知、広報に努める。	4	適切に会議や研修会が実施されている。	4	今後も適切に会議や研修会を実施していく。	4
			社協	①地区定例会への参加(事業の周知、説明) ②相談対応のバックアップ(困難ケースへの対応等)	総合相談支援課	目標値	準備	推進	【具体的な取組】 令和7年度からの重層的支援体制整備事業の全面実施に向けて、アウトリーチ等を通じた継続的支援に関して早岐地区で試行的に取り組んだ。 ①早岐地区民生委員児童委員へ周知(5月17日、7月19日、12月20日) ・定例会における事業説明、チラシ配布 ・個別相談会を実施(7月19日のみ) 2件の相談あり、うち1件は民生委員同行で2回訪問 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・民児協定例会の後に相談会として時間を設けたことで、民生委員からの相談につながった。	【課題と今後の取組方針】 (課題) 事業説明を行う中で、アウトリーチ等を通じた継続的支援に関して、民生委員の負担増を懸念している声が聞かれた。当事業が「支援者を支援する」ために行うことと、今まで相談先が不明確だった事例にも対応するなど、より丁寧な説明が求められる。 (今後の取組方針) 33地区の定例会において事業説明を実施し、事業への理解を図る。また、民生委員からの相談に対し随時対応し、その結果に関しても報告していく。	3	重層的支援体制整備事業の啓発がもっと必要と感じています。	3	ご意見のとおり、事業の啓発が必要と認識している。引き続き、事業の周知に努める。	3
						実績値	準備				3	課題がある中、R7に33地区で周知されることの負担は大きいと推察されるが、無事に全地区で実施されることを期待する。	3	地域に密着した活動をされている民生委員児童委員の皆様との連携は重要である。引き続き協力をいただき、各地区定例会等での周知に努める。	3

基本目標2 誰かが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(3) 協働で課題を解決するための仕組みづくり	①地域福祉を推進する組織の活動支援	53	市	福祉推進協議会や地区自治協議会の保健福祉部会からの地域課題の把握に努めます。	地域福祉推進室	地区福祉推進協議会及び地区自治協議会保健福祉部会等会長連絡会へ出席。	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 地区福祉推進協議会及び地区自治協議会保健福祉部会等会長連絡会へ出席。 ・第1回：令和6年6月26日(水) ・第2回：令和6年11月27日(水) 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 特記なし	【課題と今後の取組方針】 (今後の取組方針) 地域課題の把握は、地域との対話(コミュニケーション)の充実を通じた、相談しやすい関係性の構築が重要。今後も地区福祉推進協議会及び地区自治協議会保健福祉部会等会長連絡会へ出席し、顔が見える関係性の推進を図る。	3		3	左記の「課題・今後の取組方針等」欄は「今後の取組方針」を示したものであり、「関係性の構築」を課題として挙げたものではない。今後も引き続き会議に参加し、更なる関係性の強化を図っていく。	3
				①地区担当職員による実践活動の連携・支援	役員会等実施地区数	目標値	10地区	13地区	【具体的な取組】 ○各地区の役員会や定例会に出席し、情報提供を行うなど、事業の見直しや新規事業の提案を行った。 ・出席地区：早岐、清水、大久保、中里皆瀬、相浦、吉井、世知原、宇久、小佐々、江迎(計10地区) ○福祉推進協議会会長連絡会において組織のあり方を示し、合議体としての役割を果たすよう各地区へ定例会の開催を促した。 ・開催日：令和6年6月26日(水) 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・福祉推進協議会の現状と課題を各地区会長と共有した。そのうえで全国社会福祉協議会が示す地域福祉推進基礎組織と同等の組織となるための方策を協議し、各地区の意識向上を図った。	【課題と今後の取組方針】 福祉推進協議会構成員への負担が大きく、活動が停滞する要因の一つになっている。 役員会や定例会を開催している地区も33地区中10地区と少なく、事業についての協議が行われていない地区も多い。 福祉推進協議会のあり方を検討する中では、負担を軽減したいと考える地区が多かった。今後は活動の活性化と負担軽減の均衡を図る必要があり、各地区への役員会や定例会の働きかけ方法について正副会長や幹事会にて検討する。 社協地区担当職員による定例会の必要性の説明は適宜行う。	3		3	現段階で明確になっている地区はない。東部・中部・北部ブロックで1地区ごと増やすことを目標としている。	3	
				②福祉推進協議会等の連絡会の開催、事務局としての活動推進	合議体機能有する地区	目標値	6地区	7地区	【具体的な取組】 ○合議体としての組織づくり 民生委員児童委員協議会を福祉推進協議会の一参画団体として位置付けるための支援を実施した。 ・合議体機能有の地区 吉井、世知原、宇久、小佐々、江迎、鹿町 ○連絡会等の開催 福祉推進協議会会長連絡会等において組織のあり方検討の中で、負担軽減に向けて合議体としての機能づくりを話し合った。 開催日：第1回会長会 令和6年6月26日(水) 正副会長会 令和6年9月11日(水) 幹事会 令和6年10月23日(水) 第2回会長会 令和6年11月27日(水) 第3回会長会 令和7年2月12日(水) 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・福祉推進協議会の現状と課題、今後のあり方を共有し検討を行った。構成員の負担軽減や合議体に向けた組織編成については、全国社会福祉協議会の事例や令和5年度に視察した大牟田市及び諫早市の事例をモデルとして示し、地域福祉推進基礎組織の本質の理解につながるよう議題の設定を行った。	【課題と今後の取組方針】 本市ではほとんどの地区で民生委員児童委員の約8割が福祉推進協議会構成員を兼ねており、福祉推進協議会活動への負担感が強い。全国社会福祉協議会が示す地域福祉推進基礎組織における民児協の役割は一つの参画団体であり、合議体もとの役割が期待されている。 この課題を解決し、すべての福祉推進協議会が合議体となるよう福祉推進協議会のあり方検討を行い、合議体の機能を有する組織となる方法について正副会長、幹事会、会長連絡会の中で方向性を見出す。	3		3	民生委員の負担が大きい旨が別の項目で記されていたため、その点の解消がなされないこと、この項目自体も苦しくなるように思われる。	3	
③福祉推進協議会等の構成員を対象とした研修会の開催	地域福祉課	アンケート(研修内容の理解度)	目標値	80%	【具体的な取組】 ○地域福祉のあるべき姿や今後組織ごとに取り組むべき活動等に理解を深めることを目的とした福祉推進協議会構成員対象の研修会を開催した。 ・開催日：令和7年3月2日(日) ・場 所：佐世保市労働福祉センター ・講 師：西九州大学非常勤講師 吉村春生氏 ・参加者：177名(アンケート回収167名) [アンケート：講演の理解度について] ・とても理解できた 53.2% ・理解できた 40.7% ・どちらともいえない 3.6% ・無回答 2.4% 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・研修会の内容については、正副会長会、幹事会での検討を経て決定した。当初は地域福祉分野を専門領域とする講師で計画していたが、現状に負担を感じている構成員に対する講師にはふさわしくないと判断した。検討の結果、構成員一人ひとりの気持ちの持ち様や周囲のやる気を高めることをねらいとして、心理学の講師を選定した。	【課題と今後の取組方針】 今年度の研修の理解度は高く、満足度は高いと考えられる。次年度の研修会は地域福祉講演会に統合されるため、構成員の意識向上につながるテーマを提案する。 民生委員児童委員の一斉改選により多くの構成員が誕生するため、新任構成員に重点的に周知を行い研修の受講と理解度の向上につなげる。	4		4	目標値等の%は何を意味しているのか。工夫の点に関しては、現状を踏まえたものであり、評価される点であると考えている。	4					

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(3) 協働で課題を解決するための仕組みづくり	②関係機関の協働による地域の相談支援体制の構築	54	市	<p>①複雑化・複合化した課題を解決するため、社会福祉協議会及び生活支援コーディネーター(第1層)を主体として「地域福祉・生活支援ネットワーク」を活用し、民生委員・自走委員や地区自治協議会、ボランティア等、地域を基盤とした組織、地域包括支援センターや医療・福祉専門職との協働を目指します。</p> <p>②より多様な視点から地域を支えることができるよう、企業や事業者その他福祉関係を活用し、それぞれの活動・事業を通じて地域の人々の悩みや困りごとを拾い上げ、関係機関に繋げる体制づくりを行います。</p>	地域福祉推進室	地域福祉・生活支援ネットワークへの出席	目標値	2回	2回	<p>【具体的な取組】</p> <p>①地域福祉・生活支援ネットワーク会議へ出席 ・第1回：令和6年10月9日(水) ・第2回：令和7年3月5日(水)</p> <p>②地域の人々の悩みや困り事を拾い上げ、関係機関につなげる体制整備を推進する「重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)」の説明を本会議内で実施。事業周知を通じて、支援体制の推進を図った。 ・第1回会議：重層事業の説明・意見交換 ・第2回会議：参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の説明・意見交換</p> <p>【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 特記なし</p>	<p>【課題と今後の取組方針】 (今後の取組方針)</p> <p>・令和7年度から重層事業の全面実施に向け、未実施事業の「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を地域福祉・生活支援ネットワーク会議を活用し、事業実施を行う。</p> <p>・事業内容は地域における多様な担い手が集まり、新たな関係性の構築に資する取組を行うもので、地域福祉・生活支援ネットワーク会議の既存メンバーに加え、生活困窮、障がい、子ども分野の担い手に会議参加を依頼し、事業の目的である地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図っていく。</p>	3	会議への出席が適切になされ、情報提供・収集もされている点は評価される点である。	4	引き続き会議へ参加し、今後の取組方針に掲げる新たな事業の実施を通じて、地域を基盤とした組織間の連携を一層促進し、地域福祉の推進を図っていく。	3
			社協	地域福祉・生活支援ネットワークの推進	総合相談支援課	会議の運用	目標値	運用	運用	<p>【具体的な取組】</p> <p>地域福祉・生活支援ネットワーク会議を開催(2回) ・構成員：老人クラブ、民生委員児童委員協議会、地区福祉推進協議会、地域包括支援センター、病院(ソーシャルワーカー)、介護支援専門員連絡協議会、訪問介護連絡協議会、けんこう運動支援隊、長寿社会課、地域福祉推進室、第1層生活支援コーディネーター、社会福祉協議会</p> <p>〔第1回〕 期日：令和6年10月9日(水) 内容：地域住民が主体となる、支え合い活動の自然な広がり方について</p> <p>重層的支援体制整備事業の実施状況について 佐世保市における食料支援の現状と課題 など</p> <p>〔第2回〕 期日：令和7年3月5日(水) 内容：板橋区における食料支援の取り組みについて 重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて 潜在的な困りごとの発見方法について など</p> <p>【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・本計画の重点プロジェクトである、重層的支援体制整備事業の取組についても理解を深めてもらえるよう事業内容やネットワーク会議との関連を伝え、それをふまえたテーマ設定に努めた。</p>	<p>【課題と今後の取組方針】 (課題)</p> <p>・テーマに関する意見交換はできているが、実践活動や連携した取組には発展していない。また、課題に応じた検討をする場でもあるが、会議で取扱う課題の把握ができていない状況。</p> <p>(今後の取組方針)</p> <p>・令和7年度からは「生活困窮者等支援のための地域づくり事業」として取組むことになる。この事業では、地域の課題や社会資源などを共有して意見を出し合うことで、新たな気づきを得て地域に還元できるよう、地域の担い手の新たな関係性を構築することが求められており、新たな分野(機関)への会議参加をはたらきかける。</p> <p>・地域住民のニーズや生活課題に応じた地域活動の創出を目指し、意見交換のみで終わらず、会議の意見をもとにした取組の実践や地域・関係機関等の連携を生み出す。</p>	3	会議の開催は評価されるが、今後は参加者数や内容が問われると思われる。	4	会議のテーマに応じた機関や団体等のメンバーが参加し、つながることができるように展開する。 なお、現時点では会議の運用ができていない状況のため評価3としたい。	3

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																	
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			R6	R7	具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価
						目標値	実績値	達成度						意見	評価		
(3) 協働で課題を解決するための仕組みづくり	③課題解決に向けて“つながる”仕組みづくり	55	市	①各分野を横断した包括的支援体制の整備が重要であるため、市民にわかりやすく、より効果的で効率的な体制づくりを検討します。	地域福祉推進室	重層的支援体制整備事業のプロジェクト会議、ワーキング会議の開催	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 ①重層事業のプロジェクト会議、ワーキンググループ会議の開催 ・プロジェクト会議(2回) 第1回:令和6年5月30日(木) 第2回:令和6年8月23日(金) ・ワーキンググループ会議(3回) 第1回:令和6年5月30日(木) 第2回:令和6年8月7日(水) 第3回:令和6年12月10日(火) ・本会議で令和7年度から重層事業の実施するために必要な未実施事業の実施者を決定した。 ※本会議で整理した内容を地域包括庁内推進会議に諮り、令和7年度からの重層事業の実施を決定した。	【課題と今後の取組方針】 (今後の取組方針) ・重層事業の実施に向けた検討を行うプロジェクトチーム等は、事業実施までを設置期間と定めていたが、重層事業の実施後においても、包括的な支援体制の整備に向けて継続して検討を行う必要があることから設置の継続を行う。本プロジェクトチーム等での協議を通じて、引き続き重層事業及び包括的な支援体制の構築の推進を図る。 ・令和7年度の重層的支援体制整備事業実施計画の策定に向けて、事業の成果指標等をプロジェクトチーム等で検討を行う。	3	会議を適切に開催し、事業を前進させている点は高く評価すべきである。	4	包括的支援体制の整備を目的とした重層事業の実施について、各種会議で協議・決定し、共同による課題解決の仕組みづくりを推進できた点を評価し、評価を「4」に変更する。	4	
							実績値	実施	達成度								—
						社協	②地域包括庁内推進会議の開催	地域包括庁内推進会議	地域包括庁内推進会議の開催	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 ②地域包括庁内推進会議 令和6年9月2日(月)開催 本会議で重層事業の実施の意思決定を行った。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・地域包括庁内推進会議は柔軟な運用が行えるよう会議規則を定めていない。令和5年、6年度は重層事業の実施に向けた内容を議題に実施しているが、今後の会議の目的等について整理が必要。 (今後の取組方針) ・地域包括庁内推進会議の会議規則の制定の必要性等について検討を行う。	3	この会議の具体的な取り組みが見えないため、会議の開催は1回で良いのか等がわからないが、実施はしているとのことで評価を3と付ける。	3
			社協	地域福祉座談会(専門職)の開催	地域福祉課	座談会へ参加した職種	目標値	16職種	16職種	【具体的な取組】 地域で活動する人や福祉・医療等の専門職及び学生を対象に、地域での課題解決に向けて様々な専門職等がつながるネットワークを構築することを目的に市内3ブロックにおいて専門職座談会を開催した。 ○中部地区:令和7年2月9日(日) 清水地区コミュニティセンター 参加者42名(12職種) ○東部地区:令和7年2月9日(日) 広田地区コミュニティセンター 参加者27名(9職種) ○北部地区:令和7年2月16日(日) 吉井地区コミュニティセンター 参加者27名(10職種) 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・より多くの専門職に参加していただくため、各職域団体の代表者と案内方法等について事前に調整を行った上で、郵送・持参による案内を行った。 ・専門職の勤務日と重ならないよう開催日を調整した。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・職種に応じて対象者や活動領域が異なることから、設定するテーマなどなるべく共通のワードにする等、配慮する必要がある。 ・職種によっては極端に少数であったり、参加がなかったりしている状況がある。 ・座談会の開催で終わっており、その後の連携やネットワーク構築を行う必要がある。 (今後の取組方針) ・それぞれの専門職が活動を通じて感じている身近な課題をテーマに設定することで参加を促す。 ・事前の情報収集並びに座談会におけるアンケートにおいて各専門職が日頃抱える課題等を分析する。 ・座談会での意見のフィードバックの実施。また、座談会の趣旨、座談会後の専門職間の連携について参加者に対してしっかり説明を行う。	3	目標値等の数値は何を示しているのか。参加人数は明確にはわからないが、これだけの専門職者が集まっている点は評価される点であると考えられる。	3	座談会へ参加した職種の数を示している。令和6年度は以下の職種等に参加を呼び掛けた。 ①医療及び福祉関係の仕事に従事されている方(社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・保育士・セラピスト等) ②民生委員児童委員・PTA関係 ③短大・大学の学生(長崎短期大学、長崎県立大学、長崎国際大学)	3	

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																						
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価							
						R6	R7					意見	評価									
(4) 暮らしの安全・安心をまもる体制づくり	①災害ボランティアへの活動支援や市民に対する防災意識の啓発	56	社協	①佐世保市災害ボランティアネットワーク連絡協議会の運営「連絡会議の開催」 ②災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施	災害ボランティアセンター活動啓発地区数	目標値	4地区	4地区	【具体的な取組】 ○災害ボランティアネットワーク連絡協議会の運営 ・第1回連絡協議会 参加団体：13団体 開催日：令和6年7月12日(金) 内 容：令和5年度事業報告 ほか ・第2回連絡協議会 開催日：令和7年2月4日(火) ※積雪の影響で中止 内 容：能登半島地震における県内社協職員派遣の報告 ほか ・第3回連絡協議会 参加団体：13団体 開催日：令和7年3月21日(金) 内 容：各団体の取り組みと2年間の振り返り ほか ○佐世保市総合防災訓練における災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 ・令和6年9月1日(日) 陸上自衛隊相浦駐屯地 参加者37名 ○各地区自治協議会・市共催で行われた防災訓練へ参加し、災害ボランティアセンター活動の啓発を行った。 ・令和6年9月21日(土) 10:00~12:00 場所：世知原地区自治協議会(世知原地区コミュニティセンター) ・令和6年12月15日(日) 9:00~12:00 場所：中部地区自治協議会(中部地区コミュニティセンター) ・令和7年2月9日(日) 9:30~12:40 場所：山澄地区自治協議会(山澄地区コミュニティセンター) ・令和7年3月20日(木) 9:30~12:00 場所：愛宕地区自治協議会(赤崎小学校) 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 ・各地区自治協議会の意見を反映した地区防災訓練で、災害ボランティア活動の効果的な啓発のための紹介ブースを設置した。各地区自治協議会、関係機関との連携強化に努めたことによって、自治協議会と市が共催で実施する防災訓練での啓発地区の達成度は100%となった。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・各地区自治協議会防災訓練参加者の一部に、災害ボランティアセンターが十分に理解されていない点が挙げられる。また、災害ボランティアセンターを周知する方法として、紹介ブースを設けたが、災害に関する展示スペースでの設置であり、足をとめて聞いてくれる方は少なかった。 (今後の取組方針) ・展示スペースでの災害ボランティアセンター紹介ブース設置ではなく、防災訓練の中の体験プログラムの一つとして取り入れてもらうよう、自治協議会や関係機関と事前の打ち合わせを実施する。 ・自治協議会が主催する防災訓練への積極的な参加を通じて、災害ボランティアセンターの役割や活動内容について、地域住民への啓発を行う。また、実際に災害ボランティアセンターの流れを体験してもらい、災害時の支援体制の強化に努めていく。	3	予定どおり4地区で実施された点や、それにより課題が明確になった点は評価されるべきである。参加団体数や人数がある点により評価しやすい。	4	各地区自治協議会の防災訓練では、市と共催して実施している地区に出向き、災害ボランティアセンターの紹介ブースを設置した。ご意見のとおり、参加団体数や人数については、今後実施される自治協に確認し把握していくとともに、重ねて、予定どおりの実施地区で開催できたということ踏まえ、評価を4に改める。	4							
						実績値	4地区									【具体的な取組】 ・佐世保市の関係各課と災害協定の締結に向けて協議し、今後の方向性について整理した。 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・行政と災害協定を締結している近隣市町社協の情報収集を行った。	【課題と今後の取組方針】 ・市保健福祉部と協議のうえ、あえて災害協定を締結せず、「佐世保市地域防災計画第30節ボランティアに関する計画」に則り、市と連携し災害時の対応を図る。(第30節抜粋) 1 社会福祉協議会は災害の状況に応じて、ボランティア受付窓口の設置を市と協議検討し、窓口設置の場合は、連携してボランティアの受付業務や調整等にあたる。 2 ボランティアの活動状況に応じて、公共施設等を活動拠点として提供する。 3 災害情報を提供するなど円滑なボランティア活動を支援するとともに、ボランティアの自主的活動を尊重する。 4 多くのボランティアを必要とする場合は、ボランティア募集の広報を実施する。 5 災害時のボランティア活動については、「佐世保市災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」及び「佐世保市社会福祉協議会災害時対応マニュアル」に基づくものとする。	3	近隣市町村社協の情報収集したものが、今後活かされるとよい。	3	佐世保市地域防災計画に則った連携を図っていく。	3
						達成度	100%															
目標値	実施	実施	達成度 -	達成度 -																		
実績値	実施				達成度 -																	
達成度	-																					

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」															
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価
						R6	R7					意見	評価		
①災害ボランティアへの活動支援や市民に対する防災意識の啓発		56	社協	⑤災害ボランティア研修会等の開催 ⑥ホームページ及び広報誌による情報発信	地域福祉課	目標値	80%		【具体的な取組】 ・講演内容についてのアンケート結果(92/99回答) とてもよかった 48% よかった 47% どちらとも言えない 2% あまりよくなかった 1% 回答なし 2% 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 ・講演会を開催するにあたり、参加者がテーマを選択して参加できるよう分科会方式を取り入れ、講師を選定した。また、アンケートの結果を集約し、次回以降の内容改善に活用することとした。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・参加者の年齢層や属性に偏りがみられ、多様な層への情報発信や参加促進が十分とは言えない。 (今後の取組方針) ・SNSや地域メディアを活用した広報強化や、オンライン参加の導入など、多様な参加方法の検討を進めていく必要がある。また、講演内容も幅広いニーズに対応できるよう多様化を図り、参加者の声を継続的に取り入れながら、市民の防災に対する意識向上に努めていく。	3	満足度は、内容評価であるため、実績値を適切に評価してよいと考える。	4	今回の講演会では分科会方式とし、参加者がテーマを選択できるようにした。委員の評価は満足度から4との評価を受けているが、参加者の年齢層などに隔たりがあったり、今後、SNS等においてもPR等をしていく必要があることから、評価を3とする。	3
						実績値	95%								
達成度	119%														
②緊急時・救急時に備える取組		57	市	①②緊急時連絡カード及び救急医療情報キットの配布及び使用方法等の周知	地域福祉推進室	目標値	120名		【具体的な取組】 ◆市民向け研修 開催日：令和7年3月21日(金) 場 所：アルカスSASEBO 3階中会議室(分科会①) 3階大会議室(分科会②・全体会) 内 容：分科会①「災害ボランティアセンターの運営について」 分科会②「災害時のボランティア活動の重要性について」 全体会「災害後の復興支援と長期的なボランティア活動について」 参加者：106名(内、スタッフ7名) ※分科会①39/99名 分科会②60/99名 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 参加者の増加を図るため、自治協議会や関係団体と連携し、情報発信を強化した。また、SNSやホームページを活用して幅広い層への周知に努め、参加者が関心を持ちやすいテーマや講師を選定し、開催するに至っては分科会方式を取り入れた。	【課題と今後の取組方針】 (課題) 講演会参加者数が目標の120名に対して99名にとどまった。広報活動は実施したものの、若い世代への情報伝達が十分でなかったことや、参加しやすい日程・会場設定への配慮が不足していたことが要因と考える。また、新規層の掘り起こしが不足しており、従来からの参加者に偏ってしまっている。 (今後の取組方針) 広報手段の多様化を図り、SNSや地域メディア、学校・企業との連携を強化することで、より幅広い層への周知を目指す。また、参加しやすい日時や会場の選定に加え、オンライン開催も検討し、参加機会の拡大を図る。 ※令和7年度は地域福祉講演会と統合して開催	3	定員は150名であったのか(目標値は定員の80%に設定していたのか)。	3	ご意見のとおり、150名定員のうち目標値を80%に設定した。	3
						実績値	99名								
						達成度	83%								
(4)暮らしの安全・安心をまもる体制づくり	②緊急時・救急時に備える取組	57	市	①②緊急時連絡カード及び救急医療情報キットの配布及び使用方法等の周知	地域福祉推進室	目標値	—	3,000枚	【具体的な取組】 (近年の実績) ・緊急時連絡カード：令和5年2,262個、令和4年2,956個 ・救急医療情報キット：令和5年2,262個、令和4年3,801個 ・令和6年度は、新たに消防団の活動として一部の地区で活用いただき配布数が伸びている。(500個) 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 ・1層2層生活支援コーディネーター定例会、佐世保市保健師会長会で周知した。	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・配布後の記入が不十分であったり、お薬やかかりつけ医等内容の更新がされていない可能性がある。 ・高齢者世帯や独居高齢者、基礎疾患を抱える方等備える必要性が高い方や世帯に行き渡っているか把握できていない。 (今後の取組方針) ・引き続き、広報させばやホームページ等市の広報媒体活用した周知を実施。活用や更新の必要性についても併せて記載する。 ・高齢者世帯、独居高齢者世帯、基礎疾患をもつ方を把握している支援機関に対し活用方法や更新の必要性等を周知していく。 ・より市民の方に近い窓口で配付できるよう、支援機関の協力を得ながら配布窓口の拡充を図っていく。 ・より効果的な活用に向けて、活用事例を通し消防局と協議できる場を検討していく。	3	佐世保市の世帯数が10万程のうち、配布したい世帯(高齢者世帯等)は何世帯と考え、取り組んでいるのか。	3	現時点においては、対象世帯を具体的な数値で整理していない。まずは、高齢者世帯や高齢者のみの世帯など支援が必要と想定される世帯を中心に、関係機関と連携しながら実態の把握を行い、配布の方法について検討を進めていく。	3
						実績値	2,873枚								
						達成度	—								
						目標値	—	3,000個							
						実績値	2,979個								
						達成度	—								
③地域見守りネットワーク協定の締結による企業との連携		57	市	③地域見守りネットワーク協定の締結による企業との連携	地域福祉推進室	目標値	—	22社	【具体的な取組】 ・締結件数2件(保険を取り扱う企業) 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 ・見守りのポイントを掲載したチラシの作成 ・見守りステッカーのデザイン変更 ・緊急時連絡フロー図修正	【課題と今後の取組方針】 (課題) ・新たに作成したチラシとステッカーを配付するため、全企業の送付先と担当者の再確認を実施している。確認を行う中で、企業の合併・社名変更があっており担当者が不明となっている企業、人事異動による担当者の変更等の状況が明らかになってきている。 (今後の取組方針) ・高齢化が進み、独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加、児童や高齢者への虐待の相談件数も年々増加傾向にあり、地域による見守りは重要性を増していることから、引き続き締結企業を増やしていく。 ・締結企業の連絡先と担当を確認し、地域見守りネットワーク協定に関する継続の意向を確認していく。	3	少しずつ増えている点は評価されるが、課題に記載の「担当者不明」という点が気になる。あまり企業内に浸透していないのではないか。	3	ご指摘のとおり、締結の内容や目的等について、企業内で十分に周知・浸透していない点は課題であると考え。今後、担当者を明確にし、協定を継続していただく企業に対して、改めて協定の趣旨や具体的な取組内容を説明していく方法を検討する。	3
						実績値	20社								
						達成度	—								

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(4)暮らしの安全・安心をまもる体制づくり	③災害時避難行動要支援者支援事業の推進	58	市	①避難行動要支援者名簿の作成	地域福祉推進室	避難行動要支援者名簿の作成	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 ・避難行動要支援者名簿を作成した。 ・R6年8月現在、名簿提供に関する意向の確認が取れていない4,885人の避難行動要支援者に対し同意確認を行い、1,843件の対象者から意向の確認が得られ、その結果589件の同意が得られた。 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 ・名簿に名前が載っている方が住所をそのままに施設入所している実態が多く散見され、実態把握が困難な状況がある。国保連合会の施設サービス請求情報を参照して施設入所者を特定するとともに、民生委員や町内会から名簿掲載者の中に入所者及び長期入院者がある場合の情報提供をいただくようにするなどにより、データクレンジングを行い、ご自宅での生活実態がない方が名簿に掲載されることが無いよう、改善に取り組み、円滑な避難支援の実施に寄与する。 ・経年で名簿の同意情報が古くなっているため、不同意の回答があったから5年経過した方に改めて同意確認を実施した。同意書を返送しない方が半数以上に昇っているため、家族による気づきを期待して、広報誌で周知を図った。	【課題と今後の取組方針】 制度開始当初に同意を得た方などについて、情報の更新がされていないため、連絡先が変わっていたり、施設に入所されているケースなどが後を絶たない。定期的な情報の更新について④の個別避難計画作成の取組みと併せて実施する。	3	データ更新はどのようにしているのか。	3	避難行動要支援者の要件に該当する方の特定のため、月に一度、住民基本台帳、障害者手帳の交付状況、介護認定の情報を基に、対象となる方のデータを更新している。 それ以外では概ね1年に1度、難病の方等の情報を入力して対象者を更新している。 名簿の提供に関する同意については、毎年9月の対象者情報を基に、同意書を作成し本人宛に郵送している。	3
							実績値	実施								
							達成度	—								
				②避難支援関係者への情報提供に関する名簿対象者の同意(意思)確認と同意者数の増加	地域福祉推進室	避難行動要支援者名簿の意向確認	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 令和6年8月現在、名簿提供に関する意向の確認が取れていない4,885人の避難行動要支援者に対し同意確認を行い、1,843件の対象者から意向の確認が得られ、その結果589件の同意が得られた。※不同意591件、施設入所663件 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 経年で名簿の同意情報が古くなっているため、不同意の回答があったから5年経過した方に改めて同意確認を実施した。同意書を返送しない方が半数以上に昇っているため、家族による気づきを期待して、広報誌で周知を図った。	【課題と今後の取組方針】 制度開始当初に同意を得た方などについて、情報の更新がされていないため、連絡先が変わっていたり、施設に入所されているケースなどが後を絶たない。定期的な情報の更新について④の個別避難計画作成の取組みと併せて実施する。	3	同意の確認方法はどのようにしているのか。	3	対象者となった方に同意書を郵送し、記入・ご返送いただくことで同意を確認している。	3
							実績値	実施								
							達成度	—								
				③避難行動要支援者名簿(同意者分)の避難支援関係者への配付	地域福祉推進室	避難行動要支援者名簿の提供にかかる覚書の締結数(町内会)	目標値	611件	610件	【具体的な取組】 避難支援等関係者に、名簿を提供した。 これまで名簿提供にかかる覚書の締結が無かった町内会8団体と新たに覚書の締結に至り、名簿を提供した。 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 避難行動要支援者名簿の配布時期を町内会の総会開催の時期に合わせて、4～5月とし、早い段階から各地区自治協議会と日程調整に取り組んだ。	【課題と今後の取組方針】 避難行動要支援者名簿と併せて、④の個別避難計画作成の取組で収集した避難支援に有用な情報を提供することが必要であり、その手法等を検討する。	3	覚書を締結できなかった理由は何か。	3	町内会の中には、運営主体がマンションの管理組合であったり、高齢化や加入者の減少があるなど、活動の状況は様々であり、覚書の締結は難しいとお考えの団体もある。 一方で、地区自治協議会を訪問して、各町内代表者にこの取り組みの趣旨説明と覚書締結のお願いなど、継続的に行っており、当初全体の半数にも満たなかった同意団体が、徐々にご理解をいただいで現在までに9割超の団体のご同意に至っているところ。	3
							実績値	539件								
							達成度	88%								

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(4) 暮らしの安全・安心をまもる体制づくり	③災害時避難行動要支援者支援事業の推進	58	市	④災害時個別避難計画の作成及び避難支援等関係者との連携体制の構築	地域福祉推進室	災害時個別避難計画策定進捗率	目標値	40%	74%	【具体的な取組】 災害時個別避難計画の作成に取り組んだが、福祉専門職等への委託が思うように進まず、進捗が図れなかった。 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 地域調整会議によって個別避難計画を作成する取組における、作成希望者が想定より少なかったため、支援の度合いが高い方をケアマネ等への確認により絞り込んだ上で計画作成に取り組んだ。また、本人記入型を併用した個別避難計画作成を行うための次年度予算への対応を行った。	【課題と今後の取組方針】 個別避難計画作成の取組をできるだけ多くの避難行動要支援者に拡大していくことが必要。	2	意見	2	福祉専門職におけるマンパワー不足を理由として委託は困難と判断している。	2
							実績値	0.50%					福祉専門職への委託とありますが、具体的にどの業種でしょうか。避難計画の策定は難しいと思いますが、委託時にその専門職の方へ策定に向けたアドバイスなどされたのか。また、主旨から外れますが本人記入型の個別避難計画作成への予算とありますが、支援度合いの強い方の本人記入型計画策定のハードルは高いと思われるのですが、進捗率上昇へ向けた方策があるのでしょうか。	▼ケアマネジャー・相談支援事業所等の福祉専門職に委託したいとの考えがあった。 ▼実際に委託には至っていないため、ケアマネジャーに対して個別のアドバイス等は実施していないが、委託に向けて協議する中で、マンパワーの確保に課題が挙げられたため、ICT導入による事務の簡素化、既存のアセスメント情報を活用して、計画を一時的に作成するための作成フォームの提案等をして、再度の協議に臨んだ。 ▼本人による記入が難しい方には、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所に対し、記入や提出のご助言や支援をお願いする文書を発送し、可能な限りのご協力をいただきたいと考えている。 また、介護・支援の度合いの高い方については、避難時の介助・移送等に専門的な支援が必要になると考えられるため、日頃から支援されている事業者、福祉専門職等の協力なくして、実効性のある避難計画の策定は困難と考えており、今後連携していきたいと考えている。		
							達成度	1.3%								

基本目標2 誰もが相互に理解を深め地域の課題を共有し、課題解決に向けて共に取り組む「地域づくり」																	
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価		
						R6	R7					意見	評価				
(4) 暮らしの安全・安心をまもる体制づくり	④福祉避難所の充実	58	市	①災害時における福祉避難所開設と要配慮者の受け入れ対応 ②福祉避難所に関する市民及び関係者への適切な周知 ③要配慮者のうち、乳幼児その他に対応するための施設の検討	地域福祉推進室	福祉避難所の開設	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 ①・令和6年度は、協定を締結している福祉施設等に対し、4回の福祉避難所の開設依頼を行い、福祉避難所利用希望者を円滑に受け入れられるよう体制を敷いた。 ・出水期の前に福祉避難所の開設訓練（机上訓練）を実施し、手順の確認等を行った。 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 ①・近年、福祉的避難者を実際に受け入れた実績がないため、手順・連携方法等の確認のため、福祉避難所開設訓練を行うとともに、協定、運営マニュアルの再確認を実施した。	【課題と今後の取組方針】 ・大規模あるいは広範囲に及び災害の恐れがあるときには、福祉避難所での受入れ人数に限界があることから、一般の避難所における福祉避難スペースを設置するなどの方策の検討が必要。また、大規模災害に対応した福祉避難所の設置検討が必要である。 ・福祉避難所で実施する保健師活動に関する計画や、他自治体の応援や派遣される専門チーム等の受入と活用等にかかる受援計画等が必要。 ・国のガイドラインに示されている「福祉避難所への直接避難」の実現について、個別避難計画の作成の取組と並行して、検討が必要である。	3	福祉避難所の充足数はどのように捉えているのか。	3	現在の協定避難所は施設数も多く、広い地域に分布しており一定は機能するものと考えているが、大規模災害においては、充足しない可能性がある。 大規模災害においては、福祉避難スペースの確保や行政による福祉避難所の開設する等を併せて実施する必要があると考えており、今後検討していきたい。	3	
	⑤日常的な地域の安全・安心の保全		59	市	①地域の見守りを強化するため、民生委員・児童委員をはじめとした既存の見守り活動の強化を図るとともに、地域の方も見守りに協力できるよう、防犯ボランティア団体支援等への仕組みづくりを行います。	市民安全安心課	防犯ボランティア団体へ支援等の仕組みづくり	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 町内会、自治会及び町内公民館等及び佐世保市防犯ボランティア登録制度登録団体が、地域において実施する防犯活動の設立及び防犯活動の充実を図り、もって地域安全・防犯に対する市民意識の高揚を図るための事業費（防犯資機材の購入、防犯啓発のための物品及び印刷物の購入・作製）に対して補助金を交付する。 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 特記なし	【課題と今後の取組方針】 特記なし	3	R6の補助金の総額や用途の記載があると評価しやすい。特に課題等がないとこのことであるため、補助金による支援・仕組みづくりが進んでいるのであれば、高く評価して良いと考える。	4	補助金総額 62,000円 用途： ・防犯啓発用品の購入 ・防犯資器材の購入	3
								実績値	実施								
達成度								—									
⑤日常的な地域の安全・安心の保全		59	市	②悪質商法や詐欺等消費者保護の観点での相談・支援や情報発信に取り組みます。	市民安全安心課	出前講座の実施回数	目標値	25回	25回	【具体的な取組】 出前講座や学校への授業支援時における注意喚起、消費生活ニュースやホームページにおいて、最近の多発している詐欺や、悪質商法等の情報発信を行った。 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 特記なし	【課題と今後の取組方針】 高齢者等見守りの必要な方を支援している方等（地域包括支援センター、民生委員、警察等）との連携を強化し、情報の共有を図り、支援につなげていく。 また、子どもやその保護者等に向けても、授業支援や学童、PTAなどにも出前講座を行うことにより、早いうちから消費者被害に合わないよう、情報提供を行っていく必要がある。 相談対応の効率化、及び出前講座の体制を整えていくことが、今後の課題として大きい。 また、相談者に対して、今後被害に合わないよう、自立に向けた支援を続けていく。	3	回数とともに参加人数も記載があるとわかりやすい。90%以上の実施であり、十分に情報発信はできていると判断できる。	4	出前講座の参加人数 1,090人	4	
							実績値	24回									
							達成度	—									
⑤日常的な地域の安全・安心の保全		59	市	③地域の交通安全を守るために、警察をはじめとした関係機関・団体と連携しながら、出前型の交通安全教室や出前講座等を通じた啓発活動を進めます。	市民安全安心課	出前講座及び交通安全教育の実施回数	目標値	—	345回	【具体的な取組】 交通安全シミュレータ機器を活用した交通安全教室や警察の交通講話を活用した出前講座を行いました。また、地域のイベントや各コミュニティセンターに出向くなど、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を実施している。 【事業や取組を推進するために新たに工夫した点】 特記なし	【課題と今後の取組方針】 高齢者が関わる交通事故が依然として高い傾向にあるため、特に高齢者の交通安全について、警察をはじめとした関係機関・団体と連携を強化し、地域の老人会や自治協議会の協力を受けつつ、包括連携協定も活用しながら交通安全教室や出前講座のより一層の普及を図る。	3	340回は交通安全教室、出前講座、広報啓発活動の合計回数か。年間平均約1日1回実施していることとなるため、高く評価してよいと考える。交通事故の多い高齢者を対象とした取り組みはどれくらいなされているのか。	4	交通安全教室、出前講座の実施合計数が340回。高齢者を対象とした交通安全教室及び出前講座は、30件実施した。	4	
							実績値	340回									
							達成度	—									
基本目標総合評価										3.1		B					

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために、人と人、人と資源が「つながる仕組みづくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	担当課	目標・指標等			具体的な取組/事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(1) 情報発信力の強化	①福祉サービス利用者の選択に役立つ情報提供	60	市	①情報を発信するだけでなく、「情報の受け手に配慮した方法で提供」する必要があることから、情報提供について「情報バリアフリー」の啓発・理解の促進を図ります。 ②「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に基づき、これまでの取組に加えて、デジタル技術等を活用した障がいの種類・程度に応じた情報取得の手段を選択できる環境形成に努めます。 ③行政の取組だけでなく民間の活動を含め、市民が必要とする情報がわかりやすく得られるよう、情報の充実を図ります。 ④情報提供の方法については、より多くの人に情報が届くよう、多様な媒体の活用を検討します。	障がい福祉課	日常生活で適確に情報入手できる環境づくり	目標値	検討	実施	【具体的な取組】 広報させば折込特集号「障がい福祉だより」を年2回発行し、障がいに関する各種情報、当事者・家族会等の民間の活動紹介等を行っている。 「佐世保市手話言語条例」啓発パンフレット・リーフレットを作成、配布している。 「遠隔手話通訳サービス」(聴覚障がい者と通訳者等が離れた場所でも円滑に手話通訳や相談を行うもの)を実施している。 視覚障がい者のための「公文書の点字化」を行っている。 耳が聞こえづらい方の円滑な窓口対応に資するよう、「軟骨伝導イヤホン」を設置している。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 「障がい福祉サービス事業所」の詳細情報が誰でも確認できる「WAMNET(ワムネット)」の「障がい福祉サービス等情報検索」を広く周知するため、本市ホームページ「街ナビ」にも概要やリンクを掲載した。 「佐世保市手話言語条例」啓発のため、聴覚障がい者、及び支援者向けのパンフレット・リーフレット(防災版)を作成、配布を行った。	【課題と今後の取組方針】 ・年2回発行の「障がい福祉だより」の一面に、日常に使える手話を掲載しており、今後も継続して掲載する。 ・「遠隔手話通訳サービス」において、開始後、画期的に支援の幅が広がったが、携帯電話を持たない一部の聴覚障がい者においては遠隔支援ができないため、通常実施している手話通訳者の派遣による対応のみの状況である。 ・「佐世保市手話言語条例」啓発の一環として、令和3年度から啓発パンフレットや事業者向けのリーフレットの作成・配布、令和6年度は防災版の作成・配布し、ろう学校の授業で、防災について学習する際に見せながら子供達に伝えることができた等、好評だったため、令和8年度に、医療の現場における聴覚障がい者及び支援者、医療従事者向けのパンフレット(医療版)作成を検討している。	3	技術の進歩が著しいため、今後も発展させてほしい。	3	引き続き、当事者が入手や利用しやすい情報収集・伝達手段の拡充に努めていく。	3
							実績値	検討								
							達成度	-								
		60	社協	①福祉制度やボランティア活動、地域活動に関する情報をホームページに掲載 ②最新の情報を提供するための情報更新 ③閲覧者からの問合せができる仕組みづくり	地域福祉課	くらしに役立つ福祉情報ガイドのアクセス数	目標値	15,000	15,000	【具体的な取組】 ○くらしに役立つ福祉情報ガイド ・佐世保市の福祉に関する相談窓口や各種福祉サービスに関する情報、NPO・市民活動団体等の情報を随時更新するとともに、新たな情報を掲載し、福祉に関する情報提供を行った。 掲載数：フォーマルサービス 186件 インフォーマルサービス 118団体 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・社協が主催する講演会、研修会時にチラシを配布し、周知を図った。 ・ボランティアセンターと連携を図り、登録団体に対して情報の掲載依頼を行い、新規情報の獲得に努め、情報の充実を図った。 ・最新の情報について、ホームページやInstagram上で情報更新を行った旨のお知らせを投稿し、アクセス数の増加に努めた。	【課題と今後の取組方針】 ○広報周知活動の強化 ・社協が主催する講演会、研修会時など参加者・関係者に対してQRコード付きのチラシを配布し、アクセス数の増加に努める。 ・SNSを活用した広報周知を図る。 ・関係機関、団体が実施する研修会や定例会などに参加し、周知活動を行う。 ○新規掲載情報の獲得 ・ボランティアセンター登録団体に対して、継続的に「くらしに役立つ福祉情報ガイド」へも情報を掲載していただけるよう依頼する。 ・市内の福祉に関する最新の情報を掲載できるよう、また、利用者が知りたい情報を掲載できるように努める。 ○ホームページの見直し ・利用者が素早く知りたい情報に到達できるような仕組みを検討する。(ホームページ上のバナーの位置や、サイト内の利用方法の手引きなど)	3	非常に多いアクセス数である。R6で工夫等を図っており、また、今後の課題を明確にし取組方針も具体的に列挙しており、高く評価できる。	4	広報周知活動や新規掲載情報の獲得については、左記のとおり改善の余地があり、今後も1人でも多くの方に活用していただくことを目標とするため、評価は3とする。	3
							実績値	14,161								
							達成度	94%								
60	社協	①福祉制度やボランティア活動、地域活動に関する情報をホームページに掲載 ②最新の情報を提供するための情報更新 ③閲覧者からの問合せができる仕組みづくり	地域福祉課	広報媒体の活用	目標値	1	1	【具体的な取組】 ○様々な広報媒体を活用し、「くらしに役立つ福祉情報ガイド」へ気軽にアクセスできるような仕組みづくりを行う。 実績：社協地域福祉課Instagramからのリンクページの提携 ・リンクページの提携によるメリット ① 知りたい情報へすぐにアクセスできる ② サイトを横断することで、利用者の理解を深めることができる ③ サイトの信頼性の向上につながる リンクページを提携することで、利用者にとって、知りたい情報に到達するための「近道」と「安心感」を与えることができる。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・社協地域福祉課Instagram上から「くらしに役立つ福祉情報ガイド」へ気軽にアクセスできるようにリンクページを提携した。	【課題と今後の取組方針】 ○リンクページやQRコードの提携先を増やす。 ・関係機関や関係団体に対して、「くらしに役立つ福祉情報ガイド」のリンクページ、QRコードの提携を依頼する。 ・リンクページ、QRコードの提携先を増やし、市民が気軽にアクセスできる環境を整備する。 ○最新の情報について、ホームページやInstagram上で情報更新を行った旨のお知らせを投稿し、併せてリンクページやQRコードを掲載する。	4	上記と同じく、R6の実績があり、また、課題と今後の取組方針が明確になっており、高く評価できる。	4	引き続き、今後の取組方針のとおり実施していく。	4		
					実績値	1										
					達成度	100%										

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために、人と人、人と資源が「つながる仕組みづくり」																												
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等	R6	R7	具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価													
												意見	評価															
(1) 情報発信力の強化	②地域福祉活動の情報提供	61	社協	①ホームページや広報誌の他、SNS等による情報提供 ②市民が必要とする情報ニーズの把握 ③新たな社会資源の情報収集	地域福祉課	情報提供数	目標値	120回	150回	<p>【具体的な取組】</p> <p>○事業の取組みや市民の福祉意識の向上と地域福祉活動への理解と関心を高めるために広報誌を発行した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>広報誌</th> <th>発行回数 / 部数</th> <th>掲載情報数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社協だより</td> <td>年3回 / 1回96,000部</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>地域福祉かわら版よもいで</td> <td>年3回 / 1回 5,000部</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ボランティア情報誌くれよん</td> <td>年6回 / 1回 4,100部</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ホームページに地域福祉関連の情報を掲載した。 ・掲載数26回</p> <p>○Instagram公式アカウントを開設し、地域福祉の情報発信のため随時更新した。 ・投稿数63回（令和6年7月より運用開始）</p> <p>○YouTubeによる講演会等のオンデマンド配信を行った。 ・配信2回</p> <p>【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】</p> <p>○広報担当者会議を開催し、地域で行われている活動の紹介など、市民にとって身近な福祉情報を多く提供できるよう掲載内容の充実を図った。市民からは「地域でいろいろな活動が行われていることが知れて良かった」「自分もできることから取り組んでみたい」という意見が多数寄せられた。</p> <p>○Instagramでは、タイムリーな情報や若い世代も興味を持つような情報発信を心掛けた。</p> <p>○YouTubeによるオンデマンド配信では、一人でも多く地域福祉への理解を深めてもらうよう、利便性を高める環境整備を行った。</p>	広報誌	発行回数 / 部数	掲載情報数	社協だより	年3回 / 1回96,000部	29	地域福祉かわら版よもいで	年3回 / 1回 5,000部	7	ボランティア情報誌くれよん	年6回 / 1回 4,100部	38	<p>【課題と今後の取組方針】</p> <p>○広報誌掲載内容の更なる充実 広報誌を見た市民からは「地域で様々な活動が行われていることを知らなかった」「地域活動に参加するには勇気がある」という意見もあり、今後も事業や取組み内容、地域活動など市民にとって身近な福祉情報を掲載し、一人でも多く地域活動等への参加につながるよう、更なる情報発信力の強化に努める。</p> <p>○公式Instagramの随時更新を継続 事業や取組み内容、地域における福祉活動など、身近に福祉を感じることができる内容を投稿するとともに、他都市や関係団体等が投稿する取組み内容から情報収集を行う。また、講演会等の開催案内の効果的な通知を行う。</p> <p>○市民が必要とする情報ニーズの把握のための取組 切手代の高騰やSNSが主流となっていることから応募者の減少が見られた。応募方法を従来のハガキ、メールに加えて「応募フォーム」を設定し、誰もが気軽に応募できる環境の整備を行う。また、寄せられた意見を参考に、市民が知りたい福祉情報の掲載や地域で活躍する福祉人材に焦点を当てるような記事の掲載など、幅広い世代の市民へ向けた情報発信を行う。</p>	4	目標値よりも38%も増となっており、更なる発展が予想できるため、高く評価できる。	4	引き続き、地域福祉活動の情報提供を行うとともに、市民が必要とする情報ニーズの把握に努める。	4
							広報誌	発行回数 / 部数	掲載情報数																			
							社協だより	年3回 / 1回96,000部	29																			
地域福祉かわら版よもいで	年3回 / 1回 5,000部	7																										
ボランティア情報誌くれよん	年6回 / 1回 4,100部	38																										
実績値	165回																											
達成度	138%																											

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」															
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価
						R6	R7					意見	評価		
(2) 福祉サービスの充実	①高齢者福祉サービスの充実	62	市	①介護予防等の促進 ②地域における生活支援サービスの充実	地域リハビリテーション活動支援事業支援団体数	目標値	53 団体	57 団体	【具体的な取組】 ①通いの場の活性化のため、リハビリテーション専門職による継続支援の実施。 長寿社会課理学療法士と医療機関等に所属するリハビリテーション専門職が、年2回程度高齢者が集まる通いの場において、専門的な知見から助言や指導を実施。 ②住民主体のボランティア等で実施する「訪問型支え合いサービス」が11団体、「通所型支え合いサービス」が4団体立ち上がった。 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ①地域包括支援センターや佐世保地域リハビリテーション広域支援センター、その他のリハビリテーション専門職と事業推進に向けた意見交換を実施。 ②生活支援体制整備事業等において、地域の支え合い活動についての普及啓発を実施し、ボランティアの養成を図った。	【課題と今後の取組方針】 ①・後期高齢者の増加により、要介護状態の高齢者の増加傾向にあり、介護予防の必要性を市民により一層周知していく必要がある。 ・地域の実情に応じて予防につながる活動が継続的に実践でき、機能強化が図れるように、疾病予防やリハビリテーションに関する専門職と連携を図り、効果的な支援を行う。 ②・全国的に介護人材不足の中、地域の生活支援サービスはより一層必要になる。 ・また本サービスはサービスを提供する側（ボランティア）も活動に参加することで介護予防に資するものであることから、今後も地域の生活支援サービスを実施する住民主体のボランティア団体の育成を図る。	3	広域支援センターとして連携を密にとり、今後も計画的に支援に協力していきます。	4	「介護予防等の促進」については、今後も、佐世保地域リハビリテーション広域支援センターと連携を密にし、計画的に支援を行っていく。 また、「地域における生活支援サービス」においても、引き続き生活支援に関するサポーター養成講座を継続して開催し、地域での生活支援サービスの活性化を図る。	4
				実績値		59 団体		【具体的な取組】 ①要介護認定の適正化 要介護認定申請に対する審査結果を、全ての申請に対し通知している。 ②ケアプラン等の点検 居宅介護支援事業所等が作成したケアプランの点検をマニュアルに沿って行い、作成内容の不備不足などの指導を行い適切なケアプラン作成に資する。 ③縦覧点検・医療情報との突合 長崎県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という）においての疑義抽出データを基に点検確認を実施し、不備のある者は事業者確認の上、改善等を求める。 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 特記なし	【課題と今後の取組方針】 ①要介護認定業務に関して、認定調査、認定審査会などいくつかの業務を経て認定結果に至るが、各業務の中で、審査会はコロナ禍以降オンライン審査会が基本となっている。しかし、関係資料は紙での配布をしており、今後、電子化に向けての取組みを段階的に進めて行く必要がある。 ②、③のケアプラン点検等についても、国保連の委託など実施方法の見直しによる点検効率を上げる取組を検討していく。			3	人材不足等が懸念される中、団体数を増やしている点は高く評価すべきである。		
達成度	111%		達成度	100%		達成度	100%			適正に業務がなされており、すぐに解消すべき課題がないような印象を受ける。	4				

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等	R6	R7	具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
												意見	評価			
(2) 福祉サービスの充実	①高齢者福祉サービスの充実	62	市	④佐世保市在宅医療・介護連携サポートセンターの運営	医療政策課	医療介護一体的なサービスの提供のため、日常的に医療と介護が連携できる仕組みを構築する	目標値	実施	実施	<p>【具体的な取組】 医療・介護の関係団体が連携を推進するための窓口として、佐世保市医師会事務局内に「佐世保市在宅医療・介護連携サポートセンター」を開設している。主に、「医療・介護関係者からの相談に対する連携調整」、「地域の医療・介護の資源の把握」、「地域住民への普及啓発（市民啓発公開講座の開催等）」、「医療・介護関係者への研修（多職種連携研修会）」を担っている。</p> <p>【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 在宅医療を進める上で、何より必要なのは多職種の連携であることから「訪問看護サービスガイド」、「ケアマネジャー医療連携ガイドライン」、「訪問歯科診療」、「訪問薬剤管理指導」を合体させた「佐世保市在宅医療・多職種連携サービスガイド」を策定した。</p>	<p>【課題と今後の取組方針】 ●サポートセンターへの相談件数の伸び悩み。（令和2年:14件、令和3年:16件、令和4年:12件、令和5年:17件、令和6年:11件） ●多職種連携研修会のアンケートによると、以下のような課題が見受けられる。 ・コミュニケーションをとる場面が少ない。 ・医療と介護の連携の壁があるので、このような機会を通じて顔のみえる関係が必要。 ●市民啓発公開講座への参加者が少ない。</p> <p>在宅医療・介護連携協議会での各団体の代表者への広報、ウェブサイト「かっちえて」・各種SNSへの掲載、介護サービス事業者等集団指導や研修会の実施に合わせたの広報により、サポートセンターの周知を図る。 令和7年度は、ウェブサイト「かっちえて」が検索しにくい等のご意見を受け、リニューアルを行う、また、佐世保市在宅医療・多職種連携サービスガイドに「在宅医療編」を作成し、令和8年度に同ガイドを改訂することとしている。 多職種連携研修会は引き続き、年2回（本市と連携市町）開催する。 市民啓発公開講座への集客方法として、本市保健師等（専門職）から繋がりのある方々への周知とお願いを行っていただくこと、させぼ市政だより（TV放送）の活用による広報強化を行う。</p>	3	過去の実績や評価がわからないため、何とも言えないが、今回記載されている課題は今回はじめて出たものなのか。	3	<p>●「佐世保市在宅医療・介護連携サポートセンター」への相談件数の伸び悩みは、実績のとおり以前からの課題と認識する中で、Instagramやfacebook、LINEといったSNSによる情報発信や相談受付を実施するもその改善が見られず、引き続き、開設する佐世保市医師会と改善に向けた研究を進めているところです。</p> <p>●多職種連携研修会における課題は以前から少なからず認識はあったものの、令和元年度にそれまでの本市単独事業から西九州させぼ広域都市圏事業として実施したことに加えて、令和2年度からのコロナ禍によるリモート開催としたことで、今回その課題が一層顕著になったものと考えています。</p> <p>現在は対面開催とし、顔が見える中でその関係性づくりが行われ、そのことを継続することで一定解消されていくものと考えておりますが、その手法等においても研究を進めることで更なる課題の解消に努めていきたいと考えています。</p> <p>●市民啓発公開講座においては、令和2年度からのコロナ禍において令和6年度は久々の対面開催となったが、その周知期間や方法など課題が残ることとなりました。</p> <p>今後においては、十分な周知期間を設けることや住民の皆さんが集まる場でのPR、SNSなどによる情報発信、さらには、対象者をターゲットとした周知方法など、より多くの方に周知が行えるよう努めていきたいと考えています。</p>	3
							実績値	実施								
							達成度	—								

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等	R6	R7	具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
												意見	評価			
(2) 福祉サービスの充実	②障がい福祉サービスの充実	62	市	①地域での生活支援 ②障がい者への保健・医療サービスの充実 ③地域共生社会の実現のための環境整備	障がい福祉課	暮らしやすい地域づくりを目指し、障がい福祉サービスを適切に提供できる体制づくりを行う	目標値	検討	実施	<p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者が社会の一員として、地域でいきいきと安心して暮らすため、障がい者の生活を支援する各支援制度の円滑な運営に努めるとともに、社会参加や就労の促進を図ることにより、共生社会の実現を推進した。また、「障がい者プラン」、「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」に基づき、障害者総合支援法の各種サービス給付や自立して暮らせる環境づくりを行うための事業を実施した。 (障がい者に対する介護等の支援) ・居宅介護、療養介護、生活介護、障がい児通所支援、施設入所支援、補装具など (障がい者に対する就労等の訓練・援助) ・自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、共同生活援助（グループホーム）など <p>【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業、その他関係法律に基づく相談等の業務を総合的に行う「基幹相談支援センター」を令和7年10月の設置を目指し、地域自立支援協議会の相談支援部会等で複雑・複合化した各種相談に対応できる体制について意見交換重ねた。 ・医療的ケア児・者について、介護者の代わりに医療的ケアや見守りを行う訪問型レスパイト事業について、対象を在宅のみから外出先でも利用できるよう支援体制の強化を図った。 ・地域ケア個別会議を3回開催し、障がい者が地域で自立した生活を送るため、多職種の専門的視点を活用しながら、自立支援に向けたマネジメントと関係機関との連携強化を図った。 	<p>【課題と今後の取組方針】</p> <p>障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするためには、生活環境の整備、障がい特性や多様なニーズへの対応、障がい者に対する理解等の面で様々な課題があり、障がい福祉サービスのみならず、地域全体で支える体制の強化が求められている。今後とも、障がい者の自立や社会参加を図るための環境整備、福祉・医療・教育・雇用等の各分野とのネットワークの強化、地域の相談支援体制の充実、障がい者への偏見や差別を解消するための啓発活動を推進していく。</p> <p>また、障がい者の社会参加を目指す過程においては、様々な課題について個別会議等を活用し、令和7年10月に設置する基幹相談支援センターをはじめとした専門職や関係機関からの助言を受ける機会を設けることにより、本人の社会適応能力及び支援技術を向上させ、社会参加や福祉サービスについての適正化を図ることに努める。</p>	3	これまで設けられていなかった基幹相談支援センターの設置を形にした点は評価できる。今後環境整備に努めてほしい。	3	令和7年10月に開設した基幹相談支援センターを中心とした、相談支援体制の強化や障がい福祉サービスの適正化に向けた取り組みを行っていく。	3
							実績値	検討								
							達成度	—								

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等	R6	R7	具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
												意見	評価			
【子育て支援の充実：総括】 子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちを目指し、4つの施策に取り組んだ。										【子育て支援の充実：総括】 令和7年3月に国のこども大綱等を踏まえ策定した令和7年度を期期とする子ども・子育て分野のマスタープランである「佐世保市子どもまんなか計画」に基づき各施策を着実に推進する。						
(2) 福祉サービスの充実	③子育て支援の充実	63	市	母子保健の推進（保護者が安心して妊娠・出産・子育てができるための支援体制の整備）	すこやか子どもセンター・子ども発達センター	乳幼児健康診査受診率	目標値	96%	96%	【具体的な取組】 安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目ない支援を行うとともに、児童虐待の防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を行った。 ○育児相談指導事業 ○健康診査事業（子ども） ○母子保健医療サービス事業 ○安心出産支援事業 ○子ども子育て応援事業 ○助産施設措置事業 ○母子生活支援施設措置事業 ○子ども発達センター事業 ○児童発達支援センター運営事業（すぎのご園） 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・令和6年4月に母子保健と児童福祉による一体的支援を担う「すこやか子どもセンター」を設置し、全ての妊娠婦、子ども、子育て世帯に寄り添いつつ、妊娠、出産、子育てに至る切れ目ない支援の充実を図った。 ・また、支援の対象を拡大し、不妊に悩む方への特定治療支援事業を開始し、産前・産後の妊娠婦への支援として、産前・産後家事育児支援事業を実施するなど、妊娠活動期から子育て期にわたるまで、支援の更なる強化を図った。	【課題と今後の取組方針】 子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化している。 また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向にある。 そのため、安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目ない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進する。	4	この分野は、新たな課題等も生まれるかもしれないが、すこやか子どもセンターの設置や、対象拡大を図った点は高く評価できる。今後の更なる発展に期待したい。	5	今後も引き続き、母子保健の推進に向けて、すべての妊娠婦、子ども、子育て世帯に寄り添いつつ、妊娠、出産、子育てに至る切れ目ない支援を充実させていく。	5
				地域での子育て支援（子どもの健全育成に資する居場所づくり及び地域における子育て支援の推進）	子ども政策課・保育幼稚園課	地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	目標値	35回	40回	【具体的な取組】 地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを推進した。 ○地域子育て支援センター事業 ○子育て支援啓発事業 ○子育て環境づくり推進事業 ○ファミリーサポートセンター事業 ○児童福祉週間事業 ○児童センター運営事業 ○児童クラブ事業 ○公園の安全性・快適性確保事業 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 放課後児童クラブの適切な運営を行うとともに、放課後児童クラブを新規に1クラブ開設し、待機児童の解消を図った。	【課題と今後の取組方針】 身近な地域に相談できる相手がいないため、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大している。また、子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化し、居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められている。 今後は、国の「こども大綱」「こどもの居場所づくりに関する指針」などを踏まえながら、「こどもの居場所づくり」について検討を行うとともに、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンター、放課後児童クラブの適切な運営等により、地域での子どもと子育ての支援を着実に推進する。	4	今後も発展を期待したい事業であるが、その期待に沿う実績が出ている。	5	今後も、地域子育て支援センターを中心とした、子育て広場の提供による親子の居場所づくりや、育児相談、育児講座や子育て講演会などの啓発活動等により、子育て家庭を地域全体でサポートしていけるよう努める。	4
				幼児教育・保育の充実（幼児教育・保育における量の確保と質の向上、多様なサービスの展開）	保育幼稚園課	保育所等待機児童数〔10月1日現在〕	目標値	0人	0人	【具体的な取組】 幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービス展開を図った。 ○私立保育所・幼稚園等運営事業 ○公立保育所運営事業 ○地域型保育事業 ○一時預かり事業 ○公立幼稚園管理運営事業 ○幼児教育センター管理運営事業 ○保育所等監査事業 ○病児保育事業 ○障がい児保育事業 ○延長保育サービス事業 ○保育所看護師等配置促進事業 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 令和6年4月から同時在園児の第2子以降（1・2歳児）を対象に保育料無償化を開始したほか、引き続き、保育士等の賃金改善や既存施設の老朽化に伴う改修を図った。 さらに、医療的ケア児や障がい児の保育所等への受入に際し、看護師等の配置、派遣に係る経費の支援を行うなど、幼児教育・保育における量の確保と質の向上の両面に取り組む、10月1日時点の待機児童ゼロを達成した。	【課題と今後の取組方針】 保育所等の待機児童について、平成17年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にある。また、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細やかなものに変化している。 一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にある。 今後も、安心して子どもが施設を利用できるよう、教育保育・人材確保及び資質の向上を図るため、引き続き保育所等の職員に対する処遇改善等を実施するとともに、医療的ケア児や障がい児の受入など市民の多様なニーズに応じた事業・サービスの展開を行う。	4	待機児童が1名もいない状態を維持してほしい。	4	年度途中で発生している待機児童について、市内で地域的な偏りがあることから、市民の多様なニーズをより綿密に把握し、市内の地域別のニーズと供給のバランスを考慮しながら、年度当初の待機児童が発生しない状況の維持と年度途中における待機児童の解消に努める。	4
				経済的支援の推進（児童手当・児童扶養手当・福祉医療等、手当・助成に関する制度の適切な運用）	子ども支援課	乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	目標値	100%	100%	【具体的な取組】 安心して子育てができるよう、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じて、子育て家庭への経済的支援の取組を推進した。 ○福祉医療支給事業 ○母子家庭等自立支援事業 ○交通遺児支援事業 ○児童扶養手当支給事業 ○児童手当支給事業 ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 福祉医療支給事業において、令和6年10月から佐世保市内の医療機関等でのみ実施していた小中学生及びひとり親の現物給付対象地域を北松地域医療機関等へ拡大した。	【課題と今後の取組方針】 子どもや子育て家庭においては、経済的な不安定さや子育てや教育にかかる費用負担などから多くの市民が子育てに係る経済的な不安を感じている。 今後も引き続き安心して子育てができるよう、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じて、子育て家庭への経済的支援の取組を推進する。	4	適切な対応が取られ、目標を達成できていると思われる。	4	今後も引き続き、目標達成へ向け、子育て家庭への経済的支援の取組を推進する。	4

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(2) 福祉サービスの充実	④生活困窮者支援の充実	63	市	①生活困窮者自立相談支援事業 ②学習支援事業 ③認定就労訓練事業 ④住居確保給付金支給事業	生活福祉課	生活に困窮する方が抱える問題の早期発見と解決に向けた適切な支援を行う	目標値	検討	実施	【具体的な取組】 ①自立相談支援事業は、相談件数740件、プラン作成件数196件(37回の支援調整会議にて、327件のケース検討)、就労支援対象者数54件(就労増収率46.3%)の実績であり、相談者の状況に応じたその他個別支援も実施。 ②学習支援事業は、参加者26名のうち中学生3年生12名全員が高校進学することができた。 ③認定就労訓練事業は、認定のある2事業所において1件のみの実績となっている。 ④住居確保給付金支給事業は、総支給件数が55件であり、求職活動期間中の家賃補助を行うことで生活再建に一定寄与できた。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 特記なし	【課題と今後の取組方針】 ①自立相談支援事業の就労支援対象者数は、国が示すKPI（プラン作成件数の60%）を下回っているが、本事業の利用者の多くが、複合的な課題により一般就労を目指すことが困難である場合が多い。既存の制度との連携だけではなく、本人の状態にあった基礎能力の形成、就労体験、就労先の開拓をお行い、個別支援を通じて企業や社会資源とのネットワークを構築していく。 ②学習支援事業の参加者数が減少傾向にあるため、ケースワーカーによる生活保護世帯への参加勧奨や校長会での周知を図る。 ③認定就労訓練事業の実績が少ないが、支援対象者のほとんどが就労に向けた準備が整っていない方（生活習慣の改善が必要な方等）が多いため、基礎能力の形成を支援する就労準備支援事業の実施を検討する。 ④住居確保給付金支給事業は、申請件数が減少傾向にあるため、広報の手法（二次元バーコードの活用など）について検討を進める。	3	いずれも対応が難しいケースの対応を求められていると推察すると、適切に事業が運営され、サービスが展開されていると判断される。	3	引き続き、適切な事業運営とサービスの提供を行い、最大限の効果を発揮できるよう、関係機関との連携を図る。	3
						実績値	検討									
						達成度	—									
				63	社協	①生活困窮者自立相談支援事業 ②特例貸付におけるフォローアップ支援事業 ③長崎県生活福祉資金貸付事業 ④佐世保市福祉資金貸付事業	新規相談受付件数	目標値	755件	755件	【具体的な取組】 ・貸付相談の受付時や特例貸付利用世帯へのフォロー対応時に、就労・増収や家計改善等による生活再建に向けた支援が必要と判断された場合には、生活困窮者自立相談支援事業につないでいる。 ・各事業が緊密に連携して、相談受付から貸付、家計改善、就労支援など生活再建に向けた切れ目のない支援の枠組みを構築している。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・各事業の連携を強化するため、困窮世帯のSOSの早期発見と支援へのつなぎの仕組みとして食料支援を活用した。 【課題と今後の取組方針】 （課題） ・各事業のアウトリーチ活動や食料支援を通じたSOSキャッチの取組みは一定の成果を上げているものの、なお支援につながらない潜在的な困窮世帯が存在する。 ・特例貸付におけるフォローアップ支援事業においても、未応答世帯が多く、電話や訪問によるアウトリーチを行っても接触に至らない場合が少なくない。こうした世帯は情報不足や相談窓口への心理的なハードル等により支援へのアクセスが困難となりやすく、結果として、深刻化した段階で初めて状況が把握されることが多い。 （今後の取組方針） ・生活困窮者支援につなげるため、地域に向いて相談窓口を設置するなど、相談しやすい環境を整備することで、支援につながるきっかけを増やす。	4	適切な事業運営ができていると判断される。	4	引き続き、適切な事業運営に努める。	4
		実績値	740件													
		達成度	98%													
		63	社協	①生活困窮者自立相談支援事業 ②特例貸付におけるフォローアップ支援事業 ③長崎県生活福祉資金貸付事業 ④佐世保市福祉資金貸付事業	就労・増収率	目標値	75%	75%	【具体的な取組】 ・生活困窮者自立相談支援事業での相談受付後は、相談者の希望や状況に応じて、家計改善と就労支援等を組み合わせて生活再建に向けたプランを作成している。相談者が安定した職に就き、増収を図ることで生活再建に結びつけている。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・就労機会の拡大を目的に、生活困窮者自立相談支援事業と地域若者サポートステーション（サポステ）が連携し、職場体験先の開拓に取り組んだ。職場体験は中高年層・高齢層などサポステ対象外の人も利用できるように調整し、幅広い年齢層の就労機会につなげた。職場体験を経て雇用に結びつく事例が生まれている。 【課題と今後の取組方針】 （課題） ・生活再建に向けた家計改善支援と就労支援の一体的な実施に重点を置きつつも、「自立相談支援事業」のみの対応では不十分である。 ・病気や障がい、介護、子育てなどを理由に就労・増収が難しい相談者がおり、生活再建と合わせて社会的自立につながる伴走的な支援が求められる。 （今後の取組み方針） ・複合課題を抱える相談者には重層的体制整備事業などと連携し、医療・福祉・地域支援サービスと情報共有を行ないながら、支援が途切れないよう取り組む。こうした取組みにより、就労増収率の向上と生活困窮者全体への自立支援の充実を図っていく。	3	達成度は低いものの、事業を展開させ、課題も見出している点は評価すべきであると判断する。	3	就労・増収が困難な相談者が多いため、目標値の達成は容易ではないが、相談者の課題に応じた伴走支援に努め、より高い達成度を目指す。	3		
実績値	47%															
達成度	63%															

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために、人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」																		
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価			
						R6	R7					意見	評価					
(3) 権利擁護の推進	①権利擁護に関する相談対応の充実	65	社協	①各相談事業（日常生活自立支援事業、成年後見制度促進事業、生活困窮者自立相談支援事業等）による対応の充実 ②成年後見支援員、生活支援員の養成を行い、支援体制の強化につなげる ③制度の周知（広報紙、ホームページ、パンフレット）	総合相談支援課	後見支援員養成講座修了者数（累積）	目標値	65人	65人	【具体的な取組】 地域における判断力の低下した高齢者や障がい者等の見守り支援という役割に重点を置いた成年後見支援員を養成し、地域で活躍できる場を検討した。 ・成年後見支援員養成講座の開催（市委託事業） 基礎課程：令和6年10月19日・26日 基礎課程修了者5名 応用過程：令和6年11月16日・30日 応用課程修了者38名 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 フォローアップ研修会を実施し、他市の成年後見支援員養成講座修了者の取り組みについて説明を聴き、本市においてはどのような活動ができるかについての意見交換を行った。 ・令和6年7月20日（土）開催 参加者：22名	【課題と今後の取組方針】 （課題） ・後見人等の担い手について将来不足することが予測されおり、引き続き担い手の確保、育成等に努める必要があるが、その一方ですぐに活躍できる場がない。 （今後の取組方針） ・地域での活動や後見人等としての活躍の場の検討をすべく、先進地の視察を行い活動体制の構築を検討していく。 ・市民後見人はもとより地域での見守り支援や法人後見等の支援員など活躍の場の支援体制作りに努める。	3	目標値	65人	目標値や実績値は何を表しているのか。（R6の実績値が78名に対し、R7の目標値が65名となっているため、確認したい）。累積が着実に20%増え、フォローアップ研修も22名が受けたのであれば、評価を4としたい（そうでなければ3）。	3もしくは4	目標値は、「佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業」によるもので、実績値は、平成25年度からR6年度までの計3回実施した養成講座の修了者である。 フォローアップ研修会では名簿登録者を対象に、養成講座修了後も権利擁護等に関する研修を実施し、登録者の研鑽に努めている。 委員のご意見を踏まえ、評価は4としたい。	4
							実績値	78人										
							達成度	120%										
						成年後見制度の周知活動	目標値	40回	40回	【具体的な取組】 地域住民や事業所に対し、出前講座を開催する他、成年後見支援員養成講座や情報交換会等を通じて、制度の周知を図った。 （市民向け講座） 15回 延べ233人参加 （事業所向け） 30回 延べ85人参加 （民生委員児童委協議会連合会会長会） 2回 【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】 ・市民向け出前講座以外に特別養護老人ホームや障がい者施設への事業所周知活動を行った。 ・講座の内容において、市民向けは、より自分ごととして考えられるように制度説明以外に「知ってノート」の活用など取り入れやすい内容も盛り込み、事業所向けでは、成年後見制度申立までの支援につながるように具体例や支援者が記入する様式の書き方を説明した。	【課題と今後の取組方針】 （課題） ・周知活動でのアンケートより、「制度について聞くことができてよかったが、自分のことになったら不安になりそう」「もっと具体例を挙げて説明してほしい」などの回答をいただいた。理解してもらうことの難しさなどあり説明に工夫が必要である。 （今後の取組方針） ・市民や民生委員の他、福祉事務所、医療機関等の関係機関に対し、対象者に合わせた制度の周知に努める。 ・地域包括支援センターや相談支援事業所等の一時相談窓口で受ける後見人、関係機関等からの相談に対し、専門的知見で助言を行う二次相談機能についてさらなる充実を図るとともに、引き続き二次相談機能の周知に努める。	4	実績値	46回	周知活動が十分に行われていると推察される。	4	対象者に合わせて説明内容を工夫しながら、周知活動を継続する。	4
							達成度	115%										

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために、人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価	
						R6	R7					意見	評価			
(3) 権利擁護の推進	②虐待の早期発見・早期対応に向けた体制づくりの推進	66	市	①高齢者虐待の早期発見・早期対応が行える体制整備の推進 ②高齢者虐待防止に資する市民への啓発普及・講演会・関係者向けの研修会・体制整備に向けたネットワーク委員会・虐待事例への支援等の実施	長寿社会課	虐待の早期発見・早期対応に向けた体制づくりの推進	目標値	実施	実施	【具体的な取組】 令和6年度の取組状況 ①定例コアメンバー会議：12回/年実施 年度末モニタリング：2回/年実施 虐待の相談・通報件数：養護者によるものは、44件、養介護施設従事者によるものは、13件。 ②高齢者虐待防止ネットワーク委員会：2回/年実施 高齢者虐待防止講演会：1回実施（隔年実施で、令和6年度実施） 高齢者虐待防止ネットワーク検討会：2回/年実施（入所系・居宅系向け各1回づつ実施） 虐待防止推進月間（11月）に、高砂駐車場連絡通路にてパネル展示を実施 健康教育の場等でのチラシの配布 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 養護者による高齢者虐待については、主は地域包括支援センターが対応し、必要時佐世保市が介入している。養介護施設従事者による虐待は、主は佐世保市が対応。養介護施設従事者自らが、虐待の早期発見に努めることができるように新たに養介護施設従事者向けにチラシを作成し、令和7年度配布予定。入所施設従事者向けの高齢者虐待防止ネットワーク検討会を令和7年度は、2回実施に変更をし、より多くの方に参加してもらえるようにした。	【課題と今後の取組方針】 年度によって高齢者虐待の相談・通報件数は差があるものの、全国的にも増加しており、特に佐世保市では養介護施設従事者による高齢者虐待が、増加している。虐待がおこる背景は、様々な要因があると考えられるが、個人だけの問題ではなく、組織の問題として捉えてもらい、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努め、高齢者の尊厳の保持、権利擁護に努めていきたい。	3	現在の取り組みにより、どの程度体制が強まったのかがわかりかねるが、会議等を適切に実施されていると思われる。	4	今後も関係機関と連携し、高齢者虐待の早期発見・早期対応、高齢者の尊厳の保持・権利擁護に努める。	4
				③佐世保市障がい者虐待防止センターの設置	障がい福祉課	虐待の早期発見・早期対応に向けた体制づくりの推進	目標値	検討	実施	【具体的な取組】 障がい福祉課に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待の通報や届出を受けて、事実確認や安全確認を行い、関係機関とともに対応方法を協議して、解決に向けた支援を実施した。また、困難ケースについては弁護士のスーパervイズを受け対応を行った。 （令和6年度の取組状況） ・障がい者虐待に関する相談・通報件数：養護者によるものは14件（内虐待認定件数4件）、施設従事者によるものは24件（内虐待認定件数2件）。 ・障がい福祉サービス事業所研修会（基礎講座）にて、障がい者虐待防止に関する基礎的な内容の研修を年1回実施。 ・障がい福祉サービス事業所を対象とした障がい者虐待防止研修会を年1回実施。 ・障がい者虐待の防止や養護者への支援について、障がい福祉だよりやホームページによる広報・啓発を実施。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 事業所への訪問調査や研修を通じて障がい者虐待防止マニュアルの活用促進を図り、障がい者福祉施設従事者等へ障がい者虐待防止や権利擁護についての理解を促した。また、障がい者虐待防止研修を実施し、強度行動障害への支援方法をテーマとするなど支援者のニーズにあわせた研修内容とした。	【課題と今後の取組方針】 ・障がい者虐待の通報件数や認定件数については全国的に増加傾向となっている。本市においても年度により差があるものの通報件数が増加傾向であり、認定件数は横ばいとなっている。これは虐待防止に関する理解が一般的に広まっているため通報件数が増加していると考えられ、これからも各種広報・啓発活動により、障がい者虐待の早期発見・早期対応に努めていきたい。 ・令和7年10月から設置する基幹相談支援センターとの障がい者虐待防止に関する役割分担や連携方法について協議を行い、養護者への支援強化を含めさらなる障がい者虐待防止の体制整備を行いたい。 ・障がい者虐待の防止や養護者への支援について、障がい福祉だよりやホームページによる広報・啓発を継続して行いたい。 ・障がい者虐待防止研修では今後も支援者のニーズにあわせた研修内容とし、障がい者福祉施設従事者等へ障がい者虐待防止や権利擁護についての理解を促していきたい。	3	センターとしての活動は適切に行われていると推察でき、また、今後の取組方針の内容から、今後の更なる発展が期待できる。	4	今後もセンターとして適切な活動に努め、更なる周知や研修、令和7年10月に設置した基幹相談支援センターとの体制整備を構築していきたい。	4

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために、人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等		R6	R7	具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価
						意見	評価									
(3) 権利擁護の推進	②虐待の早期発見・早期対応に向けた体制づくりの推進	66	市	④佐世保市子ども安心ネットワーク協議会条例に基づき、定期的に佐世保市子ども安心ネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）を開催し地域支援体制について協議・検討の実施	すこやか子どもセンター	佐世保市子ども安心ネットワーク協議会（委員会・検討会）の開催	目標値	6回	4回	<p>【具体的な取組】</p> 佐世保市子ども安心ネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催 ■計画 ・委員会 1回／年 ・検討会 3回／年 ・個別ケース会議 随時開催 <p>【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】</p> 令和6年度から令和7年度にかけて、各委員の任期改選に伴い、要保護児童対策地域協議会設置・運営指針等を参考に代表者会（委員会）、実務者会議（検討会）それぞれの会の役割を明確にするため組織体制を見直し、それぞれの会議の回数も県内他自治体の実施状況に鑑み、委員会を2回→1回、検討会を4回→3回とした。会議運営に係る業務の効率化を図ったことにより、緊急対応及び個別ケース会議の開催をはじめとした個々のケースの支援を強化した。	<p>【課題と今後の取組方針】</p> ・要保護児童対策地域協議会（個別ケース会議）の意義や重要性については浸透し、年々、会議の要請も増えているが、子どもをめぐる問題が複雑かつ深刻になっており関係機関が疲弊していることにより、会議自体が、関係機関のためになってきている。 ・県が主催する、要保護児童対策地域協議会調整機関担当者研修などの専門研修でスキルアップを図り、委員会・検討会それぞれの役割を明確化し、関係機関相互の連携強化に努める。 ・長きにわたる取り組みにより要保護児童対策協議会も「要対協」として関係機関に浸透し、個別ケース会議の実績も増加している。（令和5年度→166人 令和6年度→194人）加えて、委員会・検討会の回数を整理したことで、個々のケースへの対応の充実を図っていく。	4	R6の実績値の「6回」は何を意味しているのか。また、【課題と今後の取組方針】の3行目「会議自体が、関係機関のためになってきている」とはどのような意味か。個別ケース会議の数も増え、担当者の負担が増える中、体制を変え改善を図っている点は高く評価される。	4	R6の実績値の「6回」につきましては、佐世保市子ども安心ネットワーク協議会のうち委員会及び検討会を開催した回数である。「会議自体が、関係機関のためになってきている」という部分につきましては、要保護児童対策地域協議会での個別ケース会議は、本来、児童が主体となるべきである中で、対応される関係機関側で課題のアセスメントが十分なされていないまま、会の要請があつているという状況であることを示している。 今後も引き続き、関係機関相互の連携のもと、個々のケースへの対応の充実を図っていく。	4
				⑤女性相談室の設置	人権男女共同参画課	女性相談室の設置	目標値	実施	実施	<p>【具体的な取組】</p> 市役所12階の女性相談室に女性相談支援員2名を配置し、困難な問題を抱える女性について、その発見に努め、その立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う。 令和6年度の相談実績は1,471件。 <p>【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】</p> 特記事項なし	<p>【課題と今後の取組方針】</p> 引き続き、困難な問題を抱える女性が、それぞれの意思が尊重されながら最適な支援を受けられるよう、必要に応じて関係部署や関係機関と連携を図りながら適切な支援につなげる。	3	相談者の問題が解消されたのか、その点の実績も記載があると評価しやすい。今回は、年間で1471件の電話があり、2名で対応ができたこと判断し、評価を4とする。	4	DV被害者の方で住民基本台帳の一部の写しの閲覧等を制限する支援措置を申し出られる方は、年に一度更新が必要であり、多くの方が継続して更新をされている状況がある。相談者に喫緊の課題がある場合など、関係機関と連携して対応しているが、現状の生活が安定しても、問題の解消という点では、何をもちて解消とするのか判断が難しい状況である。なお、相談は来所（対面）対応が368件、電話対応が1,103件でした。来所者の対応状況は以下のとおり。 ①DV等支援措置 141人 ②関係機関へ連携 12人 ③助言等のみ 150人 （実人数）	3
				日常生活自立支援事業や成年後見制度促進事業、生活困窮者自立相談支援事業等をはじめとした各相談事業において、虐待の疑いがあるケースを発見した際は、各分野の専門機関に早期につなぎ、関係機関と連携して対応します。	総合相談支援課	各相談事業における早期発見・早期対応	目標値	実施	実施	<p>【具体的な取組】</p> ・各相談事業において、相談員が虐待の兆候を把握した場合には、速やかに各専門機関と情報共有して対応につなげている。 ・虐待通報の判断が必要なケースについては、各専門機関とのケース会議を開催し、支援方針や役割分担を明確化している。 <p>【事業や取り組みを推進するために新たに工夫した点】</p> ・虐待の兆候を見逃さないために、各相談事業で相談員同士の情報共有を促進するために、定例ミーティングで報告・共有を行ない、早期対応を目指した事例検討を行なっている。	<p>【課題と今後の取組方針】</p> （課題） ・虐待リスクの早期発見の体制は整備されつつあるが、相談員の経験や判断力が虐待の兆候の見極めに影響するため、相談員のスキルアップが必要である。 （今後の取組方針） ・担当者間の情報共有や事例対応後の簡易振り返りなど、日常業務の中で自然に各専門機関との連携を深める取組を推進し、平時からの相互理解と信頼関係の維持・向上に努める。また、相談員のスキル向上を目的とした研修会に参加する。	3	実績等が見えないため、評価が難しい。	3	ご意見をふまえ、本事業による「目標・指標等」及び「目標値」「実績値」を設定した。	3

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために、人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」																																		
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価																			
						R6	R7					意見	評価																					
(3) 権利擁護の推進	③させば成年後見センターの運営	66	社協	①後見支援員スキルアップ研修会の実施 ②成年後見センターの周知（広報紙、ホームページ、パンフレット） ③あんしん3点セット（仮称）の調査・研究	総合相談支援課	目標値	9件	9件	【具体的な取組】 平成26年度にさせば成年後見センターを開所して法人後見に取り組み、受任件数は年々増加している。過去5年の受任件数年間平均値は9件である。受任依頼があれば運営委員会を開催し受任するか否か審議に諮っている。職員体制は後見専門員の他、地域の方が支えあう場として、成年後見支援員養成講座修了者の中から成年後見センターの後見支援員として雇用契約を結び地域での活躍する機会を設けている。 ・長崎県社会福祉協議会が主宰し、県内の市町社会福祉協議会により構成する「coremoサポート事業実施検討会議」に参加し、身寄りのない方等への支援のあり方、必要なサービス等について研究、検討した。	【課題と今後の取組方針】 （課題） ・受任件数の増加に伴い、業務体制の見直しが必要である。 ・受任件数は増加傾向にあるが、制度の利用が必要な方が活用できていない現状があり、さらに周知活動が必要である。 （今後の取組方針） ・これまで後見支援員の活動は被後見人等を訪ね様子を伺うことに重きを置いていたが、先の市民後見人となることを見据え、金融機関での払い出し業務、被後見人の支払い等の出納業務、各手続等代理行為、ケース会議等の出席などさらに活動範囲を拡げていく。 ・成年後見制度に関する周知活動については、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護、相談支援事業所、各医療機関地域連携室へパンフレットを配布し、ホームページに掲載し、周知活動を行う。	3	受任しきれていないケースはどのくらいあるのか。達成度が非常に高いため、評価も高くしたい。	4	令和6年度に本センターに受任依頼があった件数は26件。内3件は、紛争性がある等を理由に受任を辞退した（その他、裁判所の判断により本センターの受任とならなかったケースもある）。ご意見のとおり、高い達成度と人員体制の強化が図られたことをふまえ、評価を4に改める。	4																			
						実績値	13件									【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 ・後見支援員を1名増員し人員体制の強化を図った。後見専門員と情報共有しながら後見業務にあたり、被後見人等の身上保護、財産管理に務めた。																		
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間利用者</td> <td>23</td> <td>40</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>新規</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>終了者</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		R4	R5	R6	年間利用者	23	40	49	内訳	新規	8		19	13	継続	15	21	36	終了者	2	4	6								
	R4	R5	R6																															
年間利用者	23	40	49																															
内訳	新規	8	19	13																														
	継続	15	21	36																														
終了者	2	4	6																															
				総合相談支援課	スキルアップ研修開催回数	目標値	4回	4回	【具体的な取組】 後見支援員の対人援助技術、後見事務を高めるため自主研修を行った。 ①令和6年5月9日（木） ②令和6年7月4日（木） ③令和6年9月11日（水） ④令和7年1月27日（月） ⑤令和7年3月27日（木）	【課題と今後の取組方針】 （課題） ・被後見人等が安心して暮らすことができるように後見支援員が定期的に様子を伺っているが、後見支援員が被後見人等の権利を守るためにスキル向上を図る必要がある。 （今後の取組方針） ・後見支援員のスキルアップのために定期的な研修会の実施を検討する。また、担当者間で情報共有し後見支援員の気付きを見逃さないようにしていく。	3	スキルアップ研修を予定（目標値）よりも多く実施できている点は評価すべきである。ただし、参加人数にもよるため、その数も知りたい。	4	研修会参加人数を【具体的な取組】の記載に追加。参加者を活躍できる場につなげることができていないため、評価は3	3																			
	実績値	5回			【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 後見支援員に地域で活躍する場を提供し、被後見人が地域の方とふれあいお互い支えあう場を設けた。外部の研修も取り入れ支援員間での情報共有をしながら支援に取り組んだ。																													
						達成度	125%																											

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために、人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」													
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等			具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会	
						R6	R7					意見	評価
(4) 社会福祉法人による公益的な取組の充実	①地域公益事業への地域の福祉ニーズの反映	68	市	社会福祉法人が地域福祉ニーズに関する意見を聴取するための推進委員会の開催 (地域協議会機能)	指導監査課	目標値	-	-	【具体的な取組】 令和6年度において社会福祉充実財産を活用し、「地域公益事業」に取り組む法人は無かった。 【事業や取組みを推進するために新たに工夫した点】 特記事項なし	【課題と今後の取組方針】 ・社会福祉法人は、その高い公益性を活かして、福祉サービスを必要としている人々に対して、可能な限り無料または低料金をサービスを提供するよう努力することが求められている。 ・地域の福祉ニーズを考慮しながら、法人が自主的に創意工夫を活かした多様な地域貢献活動を行うことを目指す。そのためには、監査時の意見交換の場を活用するほか機会を捉え、法人が趣旨を理解し実践できるよう働きかけていく。 ・法人の運営では、年度末に余剰な資産が生じる可能性が把握できるため、法人からの申し出により、社会福祉充実計画や地域公益事業について速やかに確認し、それに基づいて職員の待遇改善や研修機会の確保など、様々な事業に柔軟に活用できることを広く周知していく。			地域協議会機能の位置づけのため 評価の枠組みには含めない
						実績値	-	-					
						達成度	-	-					

基本目標3 すべての人を包括的に支えるために、人と人、人と社会資源が「つながる仕組みづくり」																
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容（主な取組み）	担当課	目標・指標等		R6	R7	具体的な取組／事業推進に向けた取組	課題・今後の取組方針等	自己評価	推進委員会		担当課回答	評価
						目標値	検討						検討	意見		
(5) 誰もが暮らしやすいまちづくり	①利用しやすい福祉関連施設の環境づくり	69	市	現状と将来の需要等を勘案し、社会福祉施設等整備費の国庫補助を活用した施設整備を実施	障がい福祉課	社会福祉施設等整備費の国庫補助を活用した施設整備	目標値	検討	検討	【具体的な取組】 毎年度、施設整備事業を募集し、補助金交付に向けて国との協議を行っている。令和6年度には2事業所に対して補助金交付を実施した。当該補助事業による施設整備によって、佐世保市で不足が課題となっている障がい児の短期入所の受け入れができるようになった。	【課題と今後の取組方針】 佐世保市では障がい児を受け入れ可能な短期入所施設が不足しており、他市の施設に頼らざるを得ない状況が続いており、当該施設の拡充が急務となっている。 また、障がいの重度化や高齢化した方の地域移行の受け皿として、グループホームの需要は一層高まる見通しである一方、本市にあるグループホームは知的障がい者や精神障がい者を対象とする施設が多く、身体障がい者及び重度の障がいをもつ方を受け入れるための、手すりやスロープなどのインフラの整備がサービス拡充の障壁の一つとなっており、身体障がい者及び重度の障がいをもつ方がグループホームに入所しづらい状況となっている。 このような佐世保市の障がい福祉サービスにおける課題について、佐世保市施設整備計画において整備方針を示し、その方針に基づく施設整備事業を優先的に進めるとともに、佐世保市障がい福祉計画を始めとした各種計画、国の方針等に基づき、佐世保市施設整備計画の内容を見直していく。佐世保市は今後も人口減少が深刻化することから、限られた財源の中で、十分な障がい福祉サービス等を提供し、多様化するニーズに適切に応えられるよう、整備の必要性を精査し、効果的に国庫補助を活用できるよう検討を続けていく。	3	不足する事業の募集をし、適切に判定、補助金の交付を実施したと判断する。目標値があると評価しやすい。	4	今後の佐世保市施設整備計画における内容や目標の精査を行い、効果的な国庫補助の活用など、引き続き検討していく。	3
						実績値	2	事業所								
						達成度	—									
基本目標総合評価											3.3		B			